【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【事業年度】 第107期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

【英訳名】 Nittetsu Mining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 川 玲 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号(郵船ビル)

【電話番号】 03(3284)0516(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課長 大 槻 度

決算課長 北嶋新平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号(郵船ビル)

【電話番号】 総務課 03(3284)0516

決算課 03(3216)5255

【事務連絡者氏名】 総務課長 大 槻 度

決算課長 北嶋新平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高	(百万円)	107,325	118,709	123,372	117,502	119,159
経常利益	(百万円)	7,474	8,779	7,356	8,012	9,629
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,289	4,877	5,360	4,518	3,746
包括利益	(百万円)	12,859	4,643	1,639	1,059	12,532
純資産額	(百万円)	102,399	106,164	107,186	105,208	116,411
総資産額	(百万円)	167,260	172,431	171,717	173,954	188,735
1 株当たり純資産額	(円)	11,781.57	12,202.53	12,338.20	12,027.23	13,352.30
1 株当たり当期純利益	(円)	875.83	586.12	644.24	543.16	450.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	58.6	58.9	59.8	57.5	58.9
自己資本利益率	(%)	7.86	4.89	5.25	4.46	3.55
株価収益率	(倍)	6.87	10.51	7.10	7.80	15.12
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,079	12,161	13,465	9,242	9,414
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,070	4,611	6,077	7,714	6,539
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,194	3,089	4,025	1,454	999
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	25,686	29,911	33,514	33,484	35,236
従業員数	(名)	1,771	1,784	1,836	1,882	1,941

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、平成29年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4 平成30年3月期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用し、表示方法を変更したため、平成29年3月期の総資産額及び自己資本比率については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高	(百万円)	86,149	94,725	100,515	93,550	94,434
経常利益	(百万円)	5,827	6,814	6,831	4,306	5,608
当期純利益	(百万円)	6,695	4,125	5,476	3,158	2,044
資本金	(百万円)	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176
発行済株式総数	(株)	8,352,319	8,352,319	8,352,319	8,352,319	8,352,319
純資産額	(百万円)	89,770	92,921	94,650	91,233	99,126
総資産額	(百万円)	143,922	148,606	146,933	147,502	160,171
1株当たり純資産額	(円)	10,787.46	11,167.41	11,376.02	10,966.13	11,915.90
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	44.00 (4.00)	90 (40)	110 (45)	90 (45)	100 (45)
1 株当たり当期純利益	(円)	804.54	495.76	658.20	379.57	245.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	62.4	62.5	64.4	61.9	61.9
自己資本利益率	(%)	7.91	4.52	5.84	3.40	2.15
株価収益率	(倍)	7.48	12.43	6.95	11.16	27.71
配当性向	(%)	9.9	18.2	16.7	23.7	40.7
従業員数	(名)	663	671	654	669	670
株主総利回り (比較指標:TOPIX(配当込み))	(%) (%)	145.2 (114.7)	150.7 (132.9)	115.6 (126.2)	109.6 (114.2)	173.3 (162.3)
最高株価	(円)	6,400 (432)	8,490	6,990	5,300	7,460
最低株価	(円)	3,840 (312)	5,420	4,195	3,325	4,010

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、平成29年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4 平成29年3月期の1株当たり配当額44円は、平成28年10月1日を効力発生日とした普通株式10株を1株とする株式併合前の1株当たり中間配当額4円と当該株式併合後の1株当たり期末配当額40円の合計値としております。なお、当該株式併合後の基準で換算した場合、1株当たり中間配当額は40円となるため、年間の1株当たり配当額は80円となります。
 - 5 平成30年3月期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用し、表示方法を変更したため、平成29年3月期の総資産額及び自己資本比率については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
 - 6 平成31年3月期の1株当たり配当額110円には、記念配当20円を含んでおります。
 - 7 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
 - 8 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第103期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

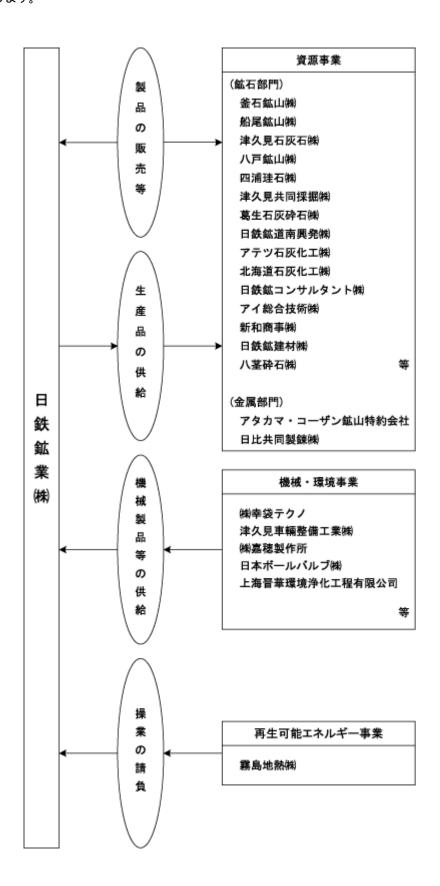
- 昭和14年5月 石炭、鉄鉱石、石灰石等の製鉄原料の総合開発と資源確保を目的として、旧日本製鐵㈱の鉱山部門が独立し、資本金5,000万円をもって当社設立。二瀬、釜石、倶知安、赤谷の各鉱山を引き継ぎ稼行。
- 昭和18年2月 東鹿越採石所(昭和26年4月 東鹿越鉱業所に改称)を開設。
- 昭和25年8月 井倉採石所(昭和26年4月 井倉鉱業所に改称)を開設。
- 昭和25年10月 津久見採石所(現・大分事業所)を開設。
- 昭和25年12月 船尾採石所(現・連結子会社「船尾鉱山㈱」)を開設。
- 昭和26年10月 羽鶴鉱業所(昭和28年4月 葛生鉱業所に改称、現・栃木事業所)を開設。
- 昭和26年11月 関東証券㈱の経営に参画(昭和28年4月 資本参加)。
- 昭和29年3月 東京証券取引所第一部に上場。
- 昭和31年5月 炭鉱機械メーカーであった㈱幸袋工作所に資本参加することにより、機械事業へ進出。
- 昭和33年4月 尻屋鉱業所を開設。
- 昭和34年5月 三鷹研究所を開設(平成元年4月 研究開発センターに改称、平成6年10月 東京都日の 出町に移転)。
- 昭和36年9月 営業部門の強化を目的として新和商事㈱(現・連結子会社)を設立。
- 昭和38年1月 鉱山コンサルタント部門を分離し、日鉄鉱山コンサルタント㈱(現・連結子会社「日鉄鉱コンサルタント㈱」)を設立。
- 昭和38年3月 北上産業㈱(現・連結子会社「日鉄鉱建材㈱」)に資本参加。
- 昭和39年7月 長尾山採石所を開設。
- 昭和40年10月 久原採石所(昭和63年10月 山口採石所に改称)を開設。
- 昭和41年11月 日本ボールバルブ(株)(現・連結子会社)に資本参加。
- 昭和43年11月 三井金属鉱業㈱との共同出資により、日比共同製錬㈱を設立。
- 昭和45年11月 足立石灰工業㈱との共同出資により、アテツ石灰化工㈱(現・連結子会社)を設立。
- 昭和46年4月 鳥形山鉱業所を開設。
- 昭和47年4月 日本セメント㈱(現・太平洋セメント㈱)他との共同出資により、津久見共同採掘㈱(現・連結子会社)を設立。
- 昭和47年6月 伊王島鉱業所の閉山をもって石炭生産部門から撤退。
- 昭和48年2月 直営生コン工場を分離し、日鉄鉱道南興発㈱(現・連結子会社)を設立。
- 昭和48年10月 機械営業部門を設置。
- 昭和52年1月 重機整備部門の拡大を目的として津久見車輛整備工業㈱(現・連結子会社)の株式を取得。
- 昭和54年3月 釜石鉱業所を廃止し、釜石鉱山㈱(現・連結子会社)を設立。
- 昭和54年4月 津久見鉱業所(現・大分事業所)の支山を分離し、四浦珪石㈱(現・連結子会社)を設立。
- 昭和60年1月 ㈱幸袋工作所の子会社であった㈱嘉穂製作所(現・連結子会社)の全株式を取得。
- 昭和60年4月 化成品部門を設置(平成5年4月 環境営業部門へ改称、一部事業は資源事業部門へ統合)。
- 平成元年4月 不動産事業部門を設置。

- 平成2年2月 新日本製鐵㈱(現・日本製鉄㈱)との共同出資により、日鉄鹿児島地熱㈱(平成25年4月 当社に吸収合併)を設立。
- 平成5年10月 チリ共和国での銅鉱山開発のため、日鉄鉱チリ(旬)(現・連結子会社)を設立。
- 平成9年3月 銅事業の海外展開を図るため、古河機械金属㈱他との共同出資により、オーストラリアにポート・ケンブラ・カパー社を設立(平成15年8月 操業休止)。
- 平成10年5月 袖ヶ浦物流センターを開設。
- 平成10年7月 関東証券㈱と堂島証券㈱が合併し、堂島関東証券㈱(現・堂島関東㈱)が発足。
- 平成11年5月 チリ共和国での銅鉱山開発のため、現地法人との共同出資によりアタカマ・コーザン鉱山 特約会社(現・連結子会社)を設立。
- 平成15年1月 アタカマ銅鉱山(チリ)の試操業を開始(同年6月より本格操業に移行)。
- 平成18年1月 津久見鉱業所(現・大分事業所)が行っていた石灰石加工・出荷業務を引き継ぐため、津 久見石灰石㈱(現・連結子会社)を設立。
- 平成18年6月 当社が保有するポート・ケンブラ・カパー社株式を古河メタルリソース(株)へ譲渡し、同社の経営から撤退。
- 平成20年4月 三井鉱山㈱(現・日本コークス工業㈱)の子会社であった北海道共同石灰㈱(現・連結子会社「北海道石灰化工㈱」)の全株式を取得。
- 平成20年6月 堂島関東証券㈱(現・堂島関東㈱)の行う自己株式取得に応じ、当社保有の全株式を売却し、証券事業から撤退。
- 平成21年3月 葛生鉱業所(現・栃木事業所)が行っていた石灰石採掘・加工業務を引き継ぐため、葛生石灰砕石㈱(現・連結子会社)を設立。
- 平成25年3月 日鉄鹿児島地熱㈱(同年4月 当社に吸収合併)が行っていた地熱蒸気供給の操業業務を引き継ぐため、霧島地熱㈱(現・連結子会社)を設立。
- 平成25年4月 鹿児島事業所を開設。
- 平成25年9月 自然エネルギー開発の推進を目的として、再生可能エネルギー事業部門を設置。
- 平成25年10月 新日鐵住金㈱(現・日本製鉄㈱)の子会社であった住金鉱業㈱(現・連結子会社「八戸鉱山㈱」)の株式を取得。
- 平成29年10月 チリ共和国での銅鉱山開発のため、当社の関連会社であったアルケロス鉱山㈱(現・連結子会社)の株式を追加取得。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(連結財務諸表提出会社)及び子会社32社、関連会社3社により構成されており、当社及び連結子会社の主な事業は、資源事業(鉱石部門、金属部門)、機械・環境事業、不動産事業及び再生可能エネルギー事業であります。

当該各事業に携わっている当社及び主要な子会社並びに関連会社の事業内容、位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。



(1) 資源事業

鉱石部門

区分	会社名	事業の内容
提出会社	当社	鉱産物の採掘・加工製品、土石採取・加工製品、不燃建材関連 商品、粉体製品、木材の加工製品及びこれらの販売に付随する 仕入商品並びに燃料関連仕入商品の販売
連結子会社	釜石鉱山(株)	清涼飲料水の製造・販売
	船尾鉱山(株)	石灰石の採掘・販売、タンカルの製造・販売
	津久見石灰石(株)	石灰石の加工及びタンカルの製造請負
	八戸鉱山(株)	石灰石の採掘・販売
	四浦珪石(株)	けい石の採掘・販売
	津久見共同採掘㈱	石灰石の採掘請負
	葛生石灰砕石(株)	ドロマイト、石灰石及び砕石の採掘、加工請負
	日鉄鉱道南興発㈱	生コンクリート及びコンクリート二次製品の製造・販売、リサイクル路盤材の仕入・販売
	アテツ石灰化工(株)	生石灰の製造・販売
	北海道石灰化工㈱	生石灰、消石灰及びタンカルの製造・販売
	日鉄鉱コンサルタント㈱	地質調査、物理探査、試錐、建設コンサルタント
	アイ総合技術(株)	建設コンサルタント
	新和商事㈱	機材の仕入・販売、荷役業務請負
	日鉄鉱建材㈱	石灰石、砕石及びタンカルの仕入・販売
非連結子会社	八茎砕石㈱	砕石の採掘・販売

金属部門

区分	会社名	事業の内容
提出会社	当社	電気銅、その他委託製錬製品の販売
連結子会社	アタカマ・コーザン鉱山 特約会社	銅、その他鉱物の採掘・販売
関連会社	日比共同製錬㈱	銅の製錬

(2) 機械・環境事業

区分	会社名	事業の内容
提出会社	当社	鉱山用、建設用、公害防止用、化学用、金属加工用機械、電気 機器及び水処理剤の仕入・販売
連結子会社	(株)幸袋テクノ	破砕機・電気機器の製造・販売
	津久見車輛整備工業㈱	重土工機及び車両等の整備・部品販売
	㈱嘉穂製作所	輸送機械の製造・販売及び修理、電気工事
	日本ボールバルブ(株)	ボールバルブの製造・販売
非連結子会社	上海晋華環境浄化工程 有限公司	集じん機の製造・販売

(3) 不動産事業

区分	会社名	事業の内容
提出会社	当社	不動産の売買、賃貸、鑑定及び管理

(4) 再生可能エネルギー事業

区分	会社名	事業の内容
提出会社	当社	地熱蒸気の供給・販売、太陽光による発電及び電気の供給・販 売
連結子会社	霧島地熱(株)	地熱蒸気供給の操業請負

【関係会社の状況】

4 【总派云社の4				議決	 !権の	
		資本金	主要な事業		所有)割合	
名称	住所	(百万円)	の内容	<u> </u>	被所有割合	関係内容
		(* * * * * * * * * * * * * * * * * * *		(%)	(%)	
(連結子会社) 釜石鉱山㈱	岩手県釜石市	50	清涼飲料水の製造・ 販売	100.00	-	当社が清涼飲料水を購入しております。 役員の兼任…有
船尾鉱山(株)	福岡県田川市	60	石灰石の採掘・販 売、タンカルの製 造・販売	100.00	-	当社が石灰石及びタンカルを購入し、石油製品を販売しております。 役員の兼任…無
津久見石灰石㈱	大分県津久見市	20	石灰石の加工請負	100.00	-	当社が石灰石の加工を請け負わせております。 役員の兼任…無
八戸鉱山(株)	青森県八戸市	100	石灰石の採掘・販売	70.00	-	当社が石灰石を購入しております。 役員の兼任…有
四浦珪石(株)	大分県津久見市	10	けい石の採掘・販売	100.00	-	当社がけい石を購入しております。 役員の兼任…無
津久見共同採掘(株) 2	大分県津久見市	10	石灰石の採掘請負	50.00	-	当社が石灰石の採掘を請け負わせております。 役員の兼任…無
葛生石灰砕石㈱	栃木県佐野市	20	ドロマイト、石灰石 及び砕石の採掘・加 工請負	100.00	-	当社が石灰石等の採掘・加工を請け負わせております。 役員の兼任…無
日鉄鉱道南興発㈱	北海道虻田郡洞爺湖町	20	生コンクリート及び コンクリート二次製 品の製造・販売	100.00	-	当社がセメントを販売しております。 役員の兼任…無
アテツ石灰化工株)	 岡山県新見市 	60	生石灰の製造・販売	70.00	-	当社が石灰石及び石油製品を販売し、生石灰を購入しております。 役員の兼任…無
北海道石灰化工㈱	北海道苫小牧市	80	生石灰、消石灰及び タンカルの製造・販 売	100.00	-	当社が石灰石及び石油製品を販売し、生石灰、消石灰及びタンカルを購入しております。 役員の兼任…無
日鉄鉱コンサルタント(株)	東京都港区	100	地質調査、物理探 査、試錐、建設コン サルタント	100.00	-	当社が資源関連調査及び建設工事の設計・施工を発注しております。 役員の兼任…無
アイ総合技術(株) 3	長崎県佐世保市	20	建設コンサルタント	100.00 (100.00)	-	当社が建設工事の設計・施工を発注して おります。 役員の兼任…無
霧島地熱㈱	鹿児島県霧島市	20	地熱蒸気供給の操業 請負	85.00	-	当社が地熱蒸気供給の操業を請け負わせ ております。 役員の兼任…無
新和商事(株)	福岡県飯塚市	100	機材の仕入・販売、 荷役業務請負	100.00	-	当社が石灰石を販売し、一般機材の購入 及び製品出荷における荷役業務を請け負 わせております。 役員の兼任…無
日鉄鉱建材(株)	東京都新宿区	50	石灰石、砕石及びタ ンカルの仕入・販売	100.00	-	当社が砕石等を販売し、当社不動産業務の一部を委託しております。 役員の兼任…無
アタカマ・コーザン 鉱山特約会社 1	チリ共和国 第 3 州コピアポ市		銅、その他鉱物の 採掘・販売	60.00	-	当社が銅精鉱を購入しております。 役員の兼任…有
㈱幸袋テクノ	福岡県飯塚市	50	破砕機、電気機器の 製造・販売	100.00	-	当社が破砕機、電気機器を購入しております。 役員の兼任…無
津久見車輛整備工業㈱	大分県津久見市	55	重土工機及び車両の 整備・部品販売	100.00	-	当社が重土工機部品を購入し、修理を発注しております。 役員の兼任…無
㈱嘉穂製作所	福岡県飯塚市	70	輸送機械の製造・販 売及び修理	100.00	-	当社が輸送機械を購入しております。 役員の兼任…無
日本ボールバルブ(株)	大阪府堺市西区	40	ボールバルブの製 造・販売	100.00	-	当社がボールバルブを購入しております。 役員の兼任…無
アルケロス鉱山(株) 1	チリ共和国 第4州コキンボ市	22.3 百万米ドル	銅鉱山の開発	100.00	-	当社がチリ共和国におけるアルケロスプロジェクト遂行のため出資しております。 役員の兼任…有
日鉄鉱チリ侑) 1、3	チリ共和国 第3州コピアポ市		銅、その他鉱物 の探鉱	100.00 (0.05)	-	当社がチリ共和国における探鉱及び各種 調査を委託しております。 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社) 日比共同製錬㈱	東京都品川区	100	銅の製錬	20.28	-	当社が原料鉱石の製錬を委託しております。 役員の兼任…有

⁽注)

[|] 特定子会社に該当しております。
| 持定子会社に該当しております。
| 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
| 議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
| 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
資源事業	
(鉱石部門)	1,163
(金属部門)	375
機械・環境事業	279
不動産事業	3
再生可能エネルギー事業	11
全社(共通)	110
合計	1,941

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出 向者を含む就業人員数であります。
 - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
670	43.0	18.3	7,104,037

セグメントの名称	従業員数(名)
資源事業	
(鉱石部門)	494
(金属部門)	11
機械・環境事業	85
不動産事業	3
再生可能エネルギー事業	1
全社(共通)	76
合計	670

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している ものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、技術職社員は事業所ごとに単位組合を組織しており、社内上部組織として日鉄鉱業労働組合連合会があります。

基幹職・事務職社員は、単一組合の日鉄鉱業職員組合を組織しております。

当社における労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、資源事業を社業の柱とし、社会のニーズに応じた良質な資源の安定供給を図ることにより、発展・拡大してまいりました。今後とも、資源の開発・安定供給に努めてまいります。

機械・環境事業につきましては、社会のニーズに応じた良質な商品を提供するとともに、事業フィールドの拡大を図ってまいります。さらに、不動産事業や再生可能エネルギー事業についても、総合資源会社としてグループの総合力を発揮し、持続的成長を実現することにより、株主、取引先及び地域社会に貢献してまいります。

(2) 第1次中期経営計画の総括

当社グループは、平成30年度から令和2年度を対象とした第1次中期経営計画を策定し、実行してまいりました。基本方針は「将来の大型投資案件を見据え、強靭な経営基盤を構築する」としており、大型投資と位置付けた鳥形山鉱業所(石灰石)の第3立坑建設工事、八戸鉱山(石灰石)の新規鉱区開発、アルケロス銅鉱山開発など新規鉱源の確保や安定供給体制の確立に向け、将来の成長を見据えた大型投資を実施しつつ、経営基盤強化のため鉱物資源の価値向上や生産性向上、コスト削減を推進することで、最終年度である令和2年度に営業利益100億円以上の達成を目指すものでありました。

大型投資案件への取り組みについては鳥形山鉱業所第3立坑及び八戸鉱山新規鉱区開発は順調に進捗しましたが、アルケロス銅鉱山開発については環境許認可手続等、新型コロナウイルス感染症の影響により遅れが生じております。鉱物資源の価値向上については平成30年度、令和元年度は順調に進捗したものの、令和2年度の経済情勢悪化により未達となりました。営業利益目標についても、石灰石主要取引先である鉄鋼メーカーの構造改革に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済低迷による高炉一時休止などの影響で販売量が大きく減少し、さらに令和3年1月の鳥形山鉱業所長距離ベルトコンベア火災事故による生産品減販の影響も加わり、資源事業(鉱石部門)の業績が大幅に悪化し、利益目標に対し13億円の未達となりました。

(3) 第2次中期経営計画の概要と実現に向けた取り組み

当社グループは、令和3年度から令和5年度の3ヶ年を対象とする第2次中期経営計画を策定し、令和3年5月に公表しております。本中期経営計画の概要は以下のとおりであります。

長期ビジョン

資源の開発・安定供給を通じて社会に貢献するとともに、「総合資源会社」としてグループの総合力を発揮 し、持続的成長を実現する。

基本方針

- ・大型投資を着実に実行し、持続的成長へ向けた資源の獲得を目指す。
- ・国内外の需要動向に対応した経営資源の配分を行う。

本中期経営計画期間は将来の成長を見据えた大型投資の本格的実行期間となります。鳥形山鉱業所第3立坑は令和5年度からの本格運用を目指し建設中であり、開発中の八戸鉱山新規鉱区及び開発準備段階であるアルケロス銅鉱山開発についても開発を推進し、次期中期経営計画期間での本格操業を目指す計画であります。このような積極投資に耐えうる収益の確保と財務の健全性を維持しながら、国内外の需要動向、特に石灰石の主要納品先である鉄鋼メーカーの構造改革などに臨機応変に対応していくことが重要課題と認識しております。このため、全ての事業において、成長分野の見極めや需要の開拓を推進するとともに、SDGsへの取り組みと事業活動の両立を図ります。

イ.資源事業(鉱石部門)の取り組み

主力生産品である石灰石の将来的な国内需要減少を見据え、海外市場へのグローバル展開を目指します。また、安定供給体制を再構築するとともに、新技術導入による生産合理性・経済性の向上及び鉱物資源の価値向上に努めることで収益基盤の強化を図ります。資源の枯渇に対しては、国内外問わず継続的に新規鉱源の確保を図ってまいります。

口. 資源事業(金属部門)の取り組み

鉱山事業と製錬事業の取扱い数量をバランスさせ、外部要因に左右されにくい収益構造を目指すべく、既存 銅鉱山の鉱量増大、新規銅鉱山の調査・開発を推進します。また、営業管理により銅価の変動や買鉱条件の影響を最小限に抑えて収益確保を図るとともに、製錬事業の安定した黒字化の実現のため、製錬コスト低減を最優先課題とした業績改善を図ってまいります。

八.機械・環境事業の取り組み

世界的な環境規制の強化を需要拡大の機会として捉え、国内外問わず事業収益の拡大を目指します。水処理剤においては、次世代型商品の開発による新規需要の開拓や主にアジア圏での生産工場の新設による海外市場の開拓を図ってまいります。集じん機においてもアジア圏を中心に市場を開拓するとともに、集じん機フィルタの製造自動化等による価格競争力の強化を図ってまいります。また、分煙機においても新規用途展開による拡販を目指します。

二.カーボンニュートラルの実現に向けたSDGSへの取り組み

本業である鉱山業から生じる環境負荷の低減は重要な経営課題であるという認識のもと、資源事業をはじめとする各事業活動を通じてSDGsに取り組んでいくとともに、水素やリチウムの資源回収技術の研究による 貢献可能性を追求するなど、事業活動とSDGsへの取り組みの両立を図りながら、カーボンニュートラルの 実現へ向けて取り組んでまいります。

財務指標と中長期経営目標

総資本の効率的な運用によるROA(総資本営業利益率)の向上と安定した自己資本比率の維持の両立を目指します。

令和5年度は鳥形山鉱業所第3立坑の稼働に伴う償却費の増加や、アルケロス銅鉱山開発に伴う借入金の増加により、ROAと自己資本比率は一時的に低下しますが、中長期的には、投資回収による借入金の返済や償却費の低減により、ROA7%以上、自己資本比率60%以上の目標としております。

	令和5年度目標
ROA(総資本営業利益率)	4 %以上
自己資本比率	57.5%以上

中長期目標					
7 %以上					
60%以上					

利益計画

令和4年度末完成予定の鳥形山鉱業所第3立坑の償却開始により令和5年度は営業利益が一時的に低下する計画であります。

	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
営業利益(億円)	94	90	73

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(令和3年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 災害等に関するリスク

台風等の風水害に関するリスク

当社グループの売上高の20.9% (当連結会計年度実績)を占める石灰石の約半量は、鳥形山鉱業所(高知県)で生産されております。同鉱業所からの出荷の大部分は海上輸送によっているため、台風の襲来等に伴う荷役作業の滞留により生産・販売に支障を来すことがあります。また、鳥形山に位置する同鉱業所の鉱山は、直近10年間の年間平均降水量が4,000mmを超える降水量の多い地域であるため、集中豪雨による生産設備への浸水等により生産・販売に支障を来すことがあり、これらの気象条件が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、同鉱業所の位置する地域は、南海トラフ巨大地震が発生した場合、大きな揺れや津波の影響により、甚大な被害が生じることが予測されており、その被害の規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。これらのリスクが顕在化することにより、当社グループの経営方針に掲げる「社会のニーズに応じた良質な資源の安定供給を図る」ことが困難になるため、最も重大なリスクの一つであると認識しております。

このようなリスクに対し、当社グループでは当社BCM推進室主導のもと、年間複数回、関係部署を交えた定期的な会議を実施、主要設備の見直しを含むリスク対策に係る意見交換を行い、情報の共有化を図るとともに、適宜BCP(事業継続計画)を改正するなどの対策を講じております。

休廃止鉱山の管理に関するリスク

当社グループは、長年の事業活動の結果、全国各地に多数の休廃止鉱山を所有しております。集中豪雨や地震等の自然災害の影響等により、当社グループの休廃止鉱山において鉱害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは鉱山保安法に基づく定期的な巡視や点検を実施し、また、堆積場の保全や坑廃水による水質汚濁を防止するため、必要に応じて鉱山施設の維持保全工事を実施しております。

労働災害・事故に関するリスク

当社グループにおいて重篤な労働災害、火災事故や設備トラブルなどの不測の事態が発生し、生産活動が停止した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に、鳥形山鉱業所の鉱山で採掘した石灰石を海岸選鉱場へ輸送する長距離ベルトコンベア(全長23.3km)などの主要設備において火災が発生した場合、被害規模によっては長期間にわたり石灰石の生産・輸送・出荷が停止することから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは当社保安環境室による当社及び関係会社の事業所や工場施設等の保安巡視に加え、全国各地で保安研修会を開催するなど、全社的な労働安全衛生管理活動の展開により、労働災害・事故の発生防止に努めるなどの対策を講じております。また、当社生産技術部による設備点検や監視体制の強化などのインシデント対策を図るとともに、火災被害を軽減するための延焼防止対策などを進めております。さらに、石灰石出荷基地である袖ヶ浦物流センター(千葉県)をはじめ、各事業拠点からの応援出荷などの安定供給体制の強化・見直しに努めております。

(2) 銅価・為替・金利水準等の変動に関するリスク

銅価の変動に関するリスク

当社グループでは、国内において電気銅を生産しているほか、チリ共和国のアタカマ銅鉱山において銅精鉱を 生産しており、銅の国際市況により業績が大きく変動します。今後の銅価の状況によっては、当社グループの経 営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

銅価の変動が当社グループの経営成績に与える影響額は、翌連結会計年度において1ポンドあたりの価格が10セント変動(上昇)すると、連結売上高で年間15億円、連結営業利益で年間2.8億円の変動(増加)をもたらすと試算しております。

当社金属部門の事業に係る銅価等の価格変動リスクに対しては、商品先渡取引によるリスクヘッジを実施するなどの対策を講じております。

為替の変動に関するリスク

当社グループは、電気銅の生産にあたり外貨建の銅鉱石の仕入取引があるほか、連結財務諸表を作成するにあたり海外連結子会社の財務諸表を円換算していることなどから、為替相場の変動により業績が大きく変動します。今後の為替相場の推移によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

為替の変動が当社グループの経営成績に与える影響額は、翌連結会計年度において1米ドルあたりの価格が5円変動(円安方向へ推移)すると、連結売上高で年間25億円、連結営業利益で年間2.7億円の変動(増加)をもたらすと試算しております。

当社金属部門の事業に係る為替変動リスクに対しては、通貨オプション取引によるリスクヘッジを実施するなどの対策を講じております。

金利水準等の変動に関するリスク

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は231億円であり、今後の市中金利の動向次第では収益を圧迫する可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは金利動向を注視し、柔軟に資金調達手段を検討するとともに、長期借入金において、固定金利又は金利スワップ契約の締結により金利変動リスクを回避するなどの対策を講じております。

(3) 経営環境に関するリスク

鉄鋼・セメント需要への依存に関するリスク

当社グループの主力生産品である石灰石は、主に国内の鉄鋼メーカーやセメントメーカーに向けて販売しており、今後、公共投資や民間設備投資の減少、自動車などの工業製品の減産、得意先の生産設備におけるトラブル、製鉄所の組織再編や製造方法における技術革新により、主要取引先の鉄鋼・セメント等の生産量が減少した場合や製鉄の原材料が変更された場合などは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは随時業界全体や個別の取引先などの動向について情報収集に努めるとともに、国内外において新規顧客の開拓を検討するなどの対策を講じております。

資源開発に関するリスク

当社グループが取り組んでいる銅や錫などの非鉄金属の探鉱や鉱山開発には、多額の探鉱費や開発費(坑道掘削、生産設備建設等)を要します。鉱物の価格水準や可採鉱量が想定を下回った場合をはじめ、現地政府からの許認可取得や金融機関からの資金調達などが難航した場合における計画の大幅な見直しにより、投資回収が困難となったときには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは定期的に鉱物の価格水準や可採鉱量を確認のうえ適宜計画を見直し、現地政府と適切な関係を構築し許認可取得手続を円滑に進めるほか、政府系金融機関及び主要な借入先であるメガバンクへの緊密な情報提供を通じてコミュニケーションを強化し、柔軟な資金調達を図るなどの対策を講じております。

事業の国際展開に関するリスク

当社グループは、チリ共和国で銅鉱山を運営しているほか、アジア諸国においても事業を展開しており、現地において、テロや紛争などの政情悪化、感染症の流行、災害やストライキなどの事象が発生し、事業活動に波及した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、チリ共和国において銅とリチウムのロイヤルティ課税を引き上げる新鉱業ロイヤルティ法案が審議されており、今後の審議状況によっては、当社グループの同国での銅鉱山の操業・開発計画に変更が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは事業活動を行っている国・地域について最新情報を把握するよう 努めるとともに、同業社団体を通じて本邦の関係省庁と緊密に連携し対応を協議することや緊急連絡体制を構築 するなどの対策を講じております。

環境規制に関するリスク

今後の関連法令の改正によっては、当社グループにおいて新たな環境対策費用や設備投資等の負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、国内外における環境規制の強化や SDG s などの社会的要請の高まりにより、当社グループの本業である鉱山業の稼行や鉱山開発が制限された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは環境に関わる規制や社会の動向を注視するとともに、国際環境管理規格ISO14001の認証取得、社有林の森林認証取得、鉱山跡地への緑化等を行い、国内外の各拠点で環境保全に努めております。

他方、環境規制の強化等は、当社グループの機械・環境事業における主力商品である集じん機や水処理剤の需要拡大に繋がる機会であり、規制強化が見込まれる国・地域や産業において、新規顧客の開拓に注力してまいります。

(4) 企業統治に関するリスク

コンプライアンス・内部統制に関するリスク

役員又は従業員が、事業に関連する法令や規制、様々な利害関係者との関係において、社会的な要請や期待に応えられなかった場合、事業活動の制限や信用の低下などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは業務執行部門から独立した当社内部監査室が中心となり、国内の当社本社・事業所・支店及び関係会社並びに海外の関係会社の内部監査を実施しております。また、継続的に開催している階層別コンプライアンス研修の実施、財務報告に係る内部統制の整備・運用などにより、コンプライアンス・内部統制の強化・拡充に努めております。

品質保証・管理に関するリスク

瑕疵や欠陥等のある製商品・サービスを顧客に提供した結果、顧客の生命や身体に危害を与えることやクレーム等が発生することにより、製商品の回収費用をはじめ、顧客に対する補償や訴訟関連費用等が発生した場合、また、当社グループに対する信用が低下した場合において、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは瑕疵や欠陥等のある製商品・サービスを顧客に提供することのないよう品質保証・管理に努めております。

当社では、品質保証委員会を定期的に開催し、当社グループにおいて顧客へ提供する製品及び商品並びにサービスの品質に関するリスクを把握・評価し、当該リスクに対応した取り組みの検討を行っております。

当連結会計年度における具体的な取り組みとして、品質保証委員会を2回開催し、クロスチェック体制の検討報告、各事業所における品質管理状況の調査報告及び品質リスク管理小委員会の活動報告などを行っております。

情報セキュリティに関するリスク

インターネットを利用する業務などの情報セキュリティには、悪質なメールの受信や不正なアクセス、また、パソコンや電子記憶媒体の盗難等により、重要な企業情報が漏洩、改ざんされることやパソコン等を踏み台にマルウェアを拡散される脅威が存在します。

当社グループは、基幹システムの運用や電子データの管理・伝達において、IT機器やそれらを含む社内外のネットワークを利用して業務を行っているため、前述の脅威によりセキュリティリスクが顕在化する可能性があります。また、当社本社・支店で導入している在宅勤務の普及に伴い、マルウェアの感染リスクや端末の紛失・盗難リスク等の情報セキュリティに関するリスクが増大しております。

仮に重大インシデントが発生した場合に当社グループだけでなく、ネットワークやシステム等で通信・接続されるサプライチェーンを含むステークホルダーの業務に支障が生じ、復旧費用の発生や当社グループの信用低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社経理部情報システム課が中心となり、当社グループで利用しているソフトウエア等の更新管理やマルウェア対策ソフトウエアの導入、ネットワーク内の多層防御の構築、社外で使用するパソコンに保存するデータや通信データの暗号化設定に加え、内部監査において監査対象部署に対し、情報セキュリティの重要性やIT管理に関する規程の周知徹底を行うなどの対策を講じております。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症は世界規模での流行が続いており、感染の拡大は国内外の経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の感染の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。

このような状況のもと、当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響は限定的であると判断していることから、翌連結会計年度においても当社グループを取り巻く状況に大幅な変化はないという前提のもと、新型コロナウイルス感染症に係るリスク要因を判断しております。

従業員の感染に関するリスク

当社グループは、全国各地に鉱山をはじめとする事業拠点や関係会社を有しており、海外には営業拠点を置くほか、チリ共和国においては銅鉱山を操業・開発しております。これら国内外の各拠点や関係会社において、集団感染が発生した場合、営業活動や操業の一時中断による生産・販売、製商品・サービスの提供に支障を来すことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは新型コロナウイルスの感染防止対策として、政府が発出する緊急事態宣言等の措置に準じて、在宅での勤務が可能な部署の出社率を30%~60%にすることを基準としつつ、当社本社・支店や一部の関係会社においては、在宅勤務、時差出勤、時短勤務を柔軟に取り入れるなどの対策を講じております。国内の生産拠点では、周辺地域の感染状況を勘案しつつ、拠点ごとに最良と思われる防疫環境の整備、昼食時間の分散等を実施するなど、柔軟な勤務形態を採用するなどの対策を講じております。

チリ共和国のアタカマ銅鉱山においては、同国政府の感染防止マニュアルに準拠し、契約医師の助言のもとで 感染防止対策を講じております。また、従業員及び来訪者に対しては、鉱山入口での検温、マスクの配布、簡易 PCR検査場の設置、問診の実施、従業員間の接触機会の低減及び環境衛生強化等の感染予防対策並びに事務所 従業員の在宅勤務の併用などの対策を講じつつ、通常に近い操業を継続しております。

これらの措置により、当社グループの従業員や関係者の感染リスクを低減するよう努めております。

資源開発活動の遅延に関するリスク

当社グループは、チリ共和国をはじめ国内外において資源開発が有望と見込まれる地域で探鉱等の調査を実施しております。この資源開発活動において、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言等の発出、各国政府による都市封鎖や国境封鎖、外出禁止令等の措置により、現地に往訪しての探鉱等の調査が実施できず、当初計画に遅延が生じる場合があります。

また、チリ共和国におけるアルケロス銅鉱山の開発準備の状況については、同国での新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、都市封鎖や国境封鎖等の措置により、行政機関による当該開発の環境影響に関する許認可手続が停止していたため、当初計画よりタイムスケジュールに遅延が見込まれておりますが、鉱山開発計画における重要な影響はないと判断しております。

このようなリスクに対して、当社グループでは調査対象とする国・地域の感染状況や防疫措置等の最新情報の 把握に努めるとともに、防疫措置の緩和や感染症収束後に探鉱等の調査や許認可取得等の各種手続を円滑に進め られるよう準備に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により世界経済が大きく落ち込む中、一時は持ち直しの動きがみられたものの、再び感染拡大傾向に転じるなど、景気は依然として厳しい状況で推移してまいりました。

このような経済情勢のもと、当社グループにおきましては、金属部門における増収により、売上高は1,191億5千9百万円(前連結会計年度比1.4%増)と前連結会計年度なみでありました。

損益につきましては、金属部門の増益等により、営業利益は87億2千6百万円(前連結会計年度比15.2%増)、経常利益は96億2千9百万円(前連結会計年度比20.2%増)とそれぞれ前連結会計年度に比べ増加いたしました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社鳥形山鉱業所で発生した火災による損失の計上等により、37億4千6百万円(前連結会計年度比17.1%減)と前連結会計年度に比べ減少いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[資源事業]

(鉱石部門)

鉱石部門につきましては、主力生産品である石灰石の販売数量の減少等により、売上高は494億6千4百万円と 前連結会計年度に比べ49億5千8百万円(9.1%)減少し、営業利益は55億8千万円と前連結会計年度に比べ12億 4千3百万円(18.2%)減少いたしました。

(金属部門)

金属部門につきましては、電気銅の販売数量の増加及び銅価の上昇により、売上高は537億6千1百万円と前連結会計年度に比べ79億5千6百万円(17.4%)増加し、アタカマ銅鉱山の増益により、営業利益は17億6千9百万円と前連結会計年度に比べ11億9千5百万円(208.0%)増加いたしました。

[機械・環境事業]

機械・環境事業につきましては、環境部門の主力商品である水処理剤及び機械部門における販売が振わず、売上高は113億4千7百万円と前連結会計年度に比べ11億7千3百万円(9.4%)減少し、営業利益は9億6千5百万円と前連結会計年度に比べ4億1千7百万円(30.2%)減少いたしました。

[不動産事業]

不動産事業につきましては、売上高は28億3百万円と前連結会計年度に比べ8千2百万円(2.9%)減少しましたものの、修繕費が減少しました結果、営業利益は16億3千万円と前連結会計年度に比べ2千万円(1.3%)増加いたしました。

[再生可能エネルギー事業]

再生可能エネルギー事業につきましては、地熱部門における減収により、売上高は17億8千2百万円と前連結会計年度に比べ8千5百万円(4.6%)減少しましたものの、減価償却費の減少により、営業利益は4億3千4百万円と前連結会計年度に比べ1千8百万円(4.5%)増加いたしました。

財政状態の状況

[資産の部]

当連結会計年度末における資産の部の合計は、前連結会計年度末に比べ147億8千万円(8.5%)増加し、1,887億3千5百万円となりました。

流動資産につきましては、原材料が減少しましたものの、売掛金及び仕掛品の増加等により、前連結会計年度 末に比べ40億6千8百万円(4.9%)増加し、878億6千6百万円となりました。

固定資産につきましては、保有株式の時価上昇に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ 107億1千2百万円(11.9%)増加し、1,008億6千9百万円となりました。

[負債の部]

当連結会計年度末における負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ35億7千7百万円(5.2%)増加し、723億2千3百万円となりました。

流動負債につきましては、未払金の増加等により、前連結会計年度末に比べ27億2千1百万円(6.0%)増加し、481億6千2百万円となりました。

固定負債につきましては、退職給付に係る負債が減少しましたものの、長期借入金及び繰延税金負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ8億5千5百万円(3.7%)増加し、241億6千1百万円となりました。

[純資産の部]

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等により、 前連結会計年度末に比べ112億3百万円(10.6%)増加し、1,164億1千1百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ17億5千1百万円(5.2%)増加し、352億3千6百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益66億3百万円、減価償却費53億2百万円の計上に加えて、未払金の増加等の収入要因により、営業活動によって得られた資金は94億1千4百万円となり、前連結会計年度に比べ1億7千2百万円(1.9%)増加いたしました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度においては、有形固定資産の取得による支出等により、投資活動に要した資金は65億3千9百万円となり、前連結会計年度に比べ11億7千5百万円(15.2%)減少いたしました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度においては、長期借入金の返済及び配当金の支払による支出等により、財務活動に要した資金は9億9千9百万円となりましたが、長期借入れによる収入の増加により、前連結会計年度に比べ4億5千4百万円(31.3%)減少いたしました。

生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)	
資源事業			
(鉱石部門)	21,410	4.8	
(金属部門)	48,328	+15.8	
機械・環境事業	3,210	12.0	
不動産事業	-	-	
再生可能エネルギー事業	1,146	6.7	
合計	74,096	+7.2	

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記の金額は、生産品銘柄(委託分を含む)に限定し、役務工事等の金額は除いております。

口.受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前連結会計 年度比(%)	受注残高 (百万円)	前連結会計 年度比(%)
資源事業				
(鉱石部門)	3,947	15.1	2,674	+18.3
(金属部門)	-	-	-	-
機械・環境事業	3,429	28.3	1,673	+16.4
不動産事業	-	-	-	-
再生可能エネルギー事業	-	-	-	-
合計	7,376	21.8	4,348	+17.6

- (注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記の金額以外の生産は、見込生産を行っております。

八.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)				
資源事業						
(鉱石部門)	49,464	9.1				
(金属部門)	53,761	+17.4				
機械・環境事業	11,347	9.4				
不動産事業	2,803	2.9				
再生可能エネルギー事業	1,782	4.6				
合計	119,159	+1.4				

- (注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、その割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(令和3年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 当連結会計年度の経営成績等の分析

当連結会計年度の経営成績等の分析については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 第1次中期経営計画の総括」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

口. 当連結会計年度の経営成績等に重要な影響を与える要因

当連結会計年度の経営成績等に重要な影響を与える要因ついては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

八.資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、生産事業所等における操業費、仕入商品の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用、法人税等の支払いによるものであります。また、設備資金需要の主なものは、資源事業を中心とした老朽設備の更新工事に加え、鳥形山鉱業所の第3立坑建設工事などの安定供給体制の確立のための設備投資等を目的としたものであります。

当社グループの運転資金及び設備資金については、主に自己資金及び借入金により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高231億円については、今後の大型投資案件を見据えて圧縮に努めてまいります。

また、手許資金については、各部署からの報告に基づき当社経理部が随時、資金繰計画を作成・更新しております。その上で、複数の金融機関における短期借入金(当座貸越)の信用枠の設定やコミットメントライン契約の維持により借入余力を確保するとともに、公募普通社債の発行登録を維持し、臨機応変な資金調達に対応できる準備を行っております。それらの施策により大型投資を着実に実行しつつ、万が一営業キャッシュ・フローが悪化した場合にも対応できる十分な流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、開発テーマを選別することにより、これまで以上に独自技術の優位な分野に戦力を集中して研究・商品開発を行い、市場ニーズに合致した商品の早期市場投入を推進してまいりました。また、新テーマの発掘及び戦略的特許管理も重点課題と位置付けており、当社研究開発部を中心に資源事業関連商品、新規素材商品の開発、各種機械装置及び水処理剤等の新商品の開発を行っております。

これらの業務に携わる人員は61名であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、672百万円であります。

(1) 資源事業

資源事業関連商品、新規素材商品の開発を行っており、特に粉体への薄膜被覆技術の研究や、その技術を応用した商品の開発を行っており、粉体への機能性付与をキーワードとした研究開発を進めてまいりました。また、当社が関連する金属鉱山における浮遊選鉱などの選鉱プロセスの研究開発を進めてまいりました。

当事業に係る研究開発費は、330百万円であります。

(2) 機械・環境事業

当社研究開発部機械・環境開発課は、水処理剤や各種機械装置に関する研究開発を行っております。ポリテツについては、効率良く安価に製造するための新規製造方法の開発や、競合他社製品と性能面で差別化するための高機能化の研究を行いました。シンターラメラーフィルタ、エルボージェット、プラズマダッシュは、新たな需要を掘り起こすため、新規フィルタエレメントの開発や現行装置の更なる高性能化に取り組みました。機械・環境関連の開発は、営業部門とベクトルを合わせ、市場のニーズに応えた研究開発を進めてまいりました。

当事業に係る研究開発費は、324百万円であります。

(3) その他

当社研究開発部開発管理課は、当社研究開発部各課の運営、管理、方針の総括及び産業財産権の管理等を行っております。

開発管理課の費用は、17百万円であります。

(注) 「資源事業」につきましては、研究開発の内容及び費用を「鉱石部門」と「金属部門」の各セグメントに区分することができないため、事業全体として記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループを取り巻く経営環境に鑑み、投資総額の圧縮を図るため個々の投資案件について厳しい選別を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は7,461百万円となりました。なお、設備投資額には、有形固定資産に加え、無形固定資産への投資額が含まれております。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 資源事業

鉱石部門

当社の鳥形山鉱業所において、第3立坑建設工事を進めておりますほか、各事業所、関係会社において、合理 化、省力化及び老朽設備の更新を目的とした工事を行いました。その結果、当連結会計年度の鉱石部門の設備投 資額は、5.985百万円となりました。

なお、重要な設備の除却、売却については該当ありません。

金属部門

当連結会計年度の金属部門の設備投資額は、1,340百万円となりました。

なお、重要な設備の除却、売却については該当ありません。

(2) 機械・環境事業

当連結会計年度の機械・環境事業の設備投資額は、206百万円となりました。 なお、重要な設備の除却、売却については該当ありません。

(3) 不動産事業

当連結会計年度の不動産事業の設備投資額は、14百万円となりました。 なお、重要な設備の除却、売却については該当ありません。

(4) 再生可能エネルギー事業

当連結会計年度の再生可能エネルギー事業の設備投資額は、22百万円となりました。 なお、重要な設備の除却、売却については該当ありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の全社共通の設備投資額は、41百万円となりました。セグメント間消去額については、150百万円となっております。

なお、重要な設備の除却、売却については該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

主业作品	± # 0 ± 0 # 0		帳簿価額(百万円)					従業
事業所名 (所在地)	セグメント の名称 	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	員数 (名)
鳥形山鉱業所 (高知県須崎市)	幼石郊門	石灰石	3,029	803	810 (274) [6]	89	4,732	79
(高知県吾川郡仁淀川町、 高岡郡津野町)	鉱石部門 	生産設備	4,182	1,390	555 (9,563) [29]	9,830	15,957	108
尻屋鉱業所 (青森県下北郡東通村)	鉱石部門	石灰石 生産設備	2,100	345	55 (224) [6,608]	17	2,518	75
井倉鉱業所 (岡山県新見市)	鉱石部門	石灰石等 生産設備	400	136	417 (2,272) [10]	12	966	45
栃木事業所 (栃木県佐野市)	鉱石部門	砕石等 生産設備	355	148	837 (1,057) [8]	137	1,478	1
袖ヶ浦物流センター (千葉県袖ケ浦市)	鉱石部門	製品貯鉱設備	1,712	75	5,761 (103)	3	7,553	-
鹿児島事業所 (鹿児島県霧島市、姶良郡湧 水町)	再生可能 エネルギー 事業	地熱蒸気 供給設備	1,519	34	191 (140) [45]	17	1,763	1
研究開発センター (東京都西多摩郡日の出町)	全社共通	研究開発 施設設備	286	55	450 (15)	37	830	57

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

	事业任石	L # . 1 > . 1	÷17.##.co	帳簿価額(百万円)					従業
	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	員数 (名)		
八戸鉱山(株)	八戸鉱業所 (青森県八戸市)	鉱石部門	石灰石 生産設備	2,223	1,279	3,976 (4,192) [316]	418	7,899	120
北海道石灰 化工(株)	苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	鉱石部門	生石灰等 製造設備	206	134	422 (49)	133	897	39

(3) 在外子会社

令和2年12月31日現在

会社名所	₩ #° ./ > .	±1.#.o	帳簿価額(百万円)					従業	
	所在地	所在地 セグメント の名称	設備の - 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	員数 (名)
アタカマ・ コーザン 鉱山特約会社	チリ共和国 第3州 コピアポ市	金属部門	銅鉱石等 採掘設備	1,330	1,706	186 (2,064)	1,422	4,645	363

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3 土地及び建物等の一部を賃借しております。年間賃借料は800百万円となっております。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 セグメント			設備の	投資	予定額			
(所在地)	の名称	設備の名称 	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了予定	
鳥形山鉱業所			石灰石			T 5 4	4 1 1	
(高知県吾川郡	鉱石部門	第3立坑建設工事	´ロ 灰 ´ロ 生産設備	19,096	8,861	平成29年 7月	令和5年 3月	
仁淀川町)			土性取佣 			, , ,		

- (注) 1 令和3年度以降の支出額に対する所要資金は、自己資金及び借入金等にて賄う予定であります。
 - 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	20,000,000			
計	20,000,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和 3 年 6 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,352,319	8,352,319	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	8,352,319	8,352,319		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日	75,170,876	8,352,319		4,176		6,149

(注)株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

							<u> </u>	12 1 2 7 1 2	<u> </u>
	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 並 団体 	立 闸式(戏(关)	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1本)
株主数 (人)		26	19	128	141		2,721	3,035	
所有株式数 (単元)		21,983	1,971	29,664	16,555		13,069	83,242	28,119
所有株式数 の割合(%)		26.41	2.37	35.63	19.89		15.70	100.00	

(注) 自己株式33,495株は「個人その他」に334単元、「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。 なお、株主名簿記載上の自己株式数と期末日現在の実質的な所有自己株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

			1 0 1 0 / Jo : H - 70 II
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,237	14.88
公益財団法人日鉄鉱業奨学会	東京都新宿区四谷三栄町14番33号	641	7.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	528	6.36
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	294	3.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	290	3.49
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	233	2.80
日鉄鉱業持株会	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	166	2.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	139	1.68
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町 6 番地28	129	1.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	125	1.51
計	-	3,786	45.51

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

528千株

株式会社日本カストディ銀行

233千株

2 令和3年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社、並びにその共同保有者ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が令和3年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所		発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	8	0.10
ノムラ インターナショナル ピーエ ルシー(NOMURA INTERN ATIONAL PLC)		18	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	313	3.76

³ 所有株式数の表示は、千株未満を切り捨てて記載し、所有株式数の割合表示は、小数第3位を四捨五入して記載しております。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,400		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,290,800	82,908	同上
単元未満株式	普通株式 28,119		同上
発行済株式総数	8,352,319		
総株主の議決権		82,908	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

	i	1	1		
所有者の氏名		自己名義	他人名義	所有株式数	発行済株式総数
又は名称	所有者の住所	所有株式数	所有株式数	の合計	に対する所有
又は石柳		(株)	(株)	(株)	株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号	33,400		33,400	0.40
ロ鉄塩米が20公正					
計		33,400		33,400	0.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	705	3,855
当期間における取得自己株式	35	212

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

57.)	当事業	———————— 	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求)					
保有自己株式数	33,495		33,530		

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
 - 2 当期間における「保有自己株式数」には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績や経営環境、株主への利益還元を考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針としております。剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、中間配当は取締役会の決議、期末配当は株主総会の決議にて決定いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

この基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当を1株当たり45円、期末配当は株主 還元策の一環として、前事業年度の期末配当に比べ1株につき10円を増額し、55円としております。

今後については、令和3年度から令和5年度を対象とした第2次中期経営計画の株主還元方針である「自己資本の充実と株主還元の最適なバランスを図りながら、長期安定的な配当を実施する」ことを基本方針とし、当該計画期間中の連結業績を勘案しながら、連結配当性向30%を目途に利益を還元するとともに、経営基盤の強化・拡充並びに将来の事業展開に必要な内部留保の充実にも努めることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	
令和 2 年11月 4 日 取締役会決議	374	45	
令和3年6月29日 定時株主総会決議	457	55	

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織づくりと、公正かつ透明性の高い意思決定が行える経営システムの構築に積極的に取り組んでおります。

今後とも、コーポレート・ガバナンスの重要性を社内の共通認識とし、その充実と実効性の確保を図り、株主 ほか、ユーザー、地域社会に信頼される企業づくりに邁進してゆく所存であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方及び方針については、「日鉄鉱業コーポレートガバナンス基本方針」を策定のうえ、当社ウェブサイト(https://www.nittetsukou.co.jp/ir/governance/pdf/policy.pdf)に掲載しておりますのでご参照ください。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

当社の企業統治体制は、取締役会による監督のほか、監査役による日常業務監査及び内部監査室員を中心に横断的に構成された監査チームによる内部監査で対応しており、有効に機能しております。

取締役8名(社外取締役2名を含む)で構成される取締役会は、月に1回定期的に開催しているほか、迅速な意思決定を求められる事案については臨時に取締役会を開催するなど、機動的な運営を心掛けております。

また、重要度の高い案件につきましては、事前に経営会議において、長期的な経営戦略に基づく多角的な視点から検討を行い、活発な意見交換を行ったうえで、取締役会に付議することとしております。

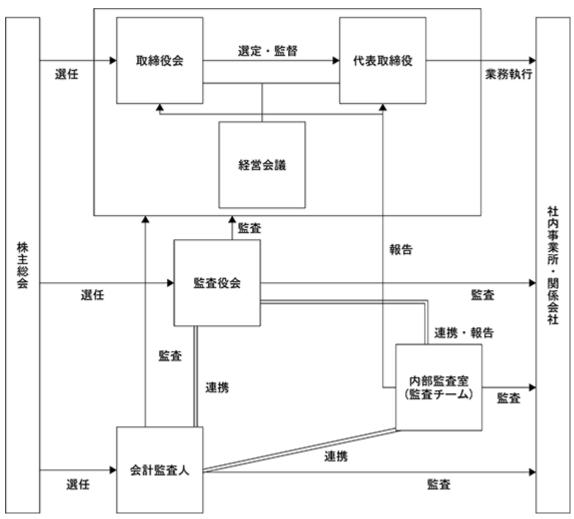
なお、経営会議の議長は、経理部管掌(担当)取締役が務めており、主要な構成員(事務局及び議題ごとの関係者を除く)の役職及び氏名は、以下のとおりであります。

役 職	氏 名
代表取締役	森川 玲一
常務取締役	山﨑 新也
常務取締役	杣津 雄治
取締役	萩上 幸彦
取締役	藤本 博文
取締役	大財 健二

役 職	氏 名
取締役(社外取締役)	泉 宣道
取締役(社外取締役)	板倉 賢一
常勤監査役	安田 誠司
常勤監査役	小島 和彦
監査役(社外監査役)	若柳 善朗
監査役(社外監査役)	堀田 栄喜

当社における豊富な業務経験を有する常勤監査役2名及び各々の分野における専門性を有する社外監査役2名で構成される監査役会は、平成10年6月から監査役の半数以上を社外監査役としており、社外監査役からは、豊富な知識・経験に基づく有意義な意見、指摘をいただいております。

なお、当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



口. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は設立以来、一貫して資源の開発により日本の基幹産業への原料供給という重責を担ってまいりました。このような使命を継続的に果たすためには、長期的な経営戦略に基づき、高い見識と豊富な経験を有する取締役に加え、当社との間に特別の利害関係がない独立性を有する社外取締役が一体となり経営に当たることが、経営の適正、効率性及び透明性を高めるため最良であると考え、現状の体制を採用しております。

また、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、意見を述べるとともに、会計監査人や内部監査部門と連携し、計画的な監査を実施しております。

さらに、経営の透明性の向上を図るため、当社との間に特別の利害関係がない独立性を有した社外監査役を 2 名選任し、当社の業務、経営に対し、社会的、客観的及び専門的立場から有意義な意見、指摘をいただくな ど、外部からの視点に基づく経営監視機能の客観性、中立性も十分に確保されております。

八.内部統制システムの整備の状況

当社が、令和元年7月26日開催の取締役会において、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款 に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業 集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として決議した内容は、次のと おりであります。

- 1.「当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
- (1)経営トップ自ら社内重要会議など各事業所及び各子会社の責任者が集う機会等を捉え、法令遵守の強化・徹底を図る。
- (2) コンプライアンス担当部署による啓蒙活動などにより、社内に不祥事が起こり得ない企業風土の醸成に努める。
- (3) 当社グループ全体を対象とする内部通報規則の活用により、違法行為の早期発見・是正に努める。
- (4) 社会秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない。
- 2.「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」 取締役会議事録ほか社内の重要文書については、社内規程に基づき、適正に管理・保存する。

- 3.「当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」
- (1) 各部署において、日常的に業務遂行上のリスクの洗い出しを行い、必要に応じて社内規程の整備を図る。
- (2)業務遂行上、必要のある場合に、顧問弁護士その他の外部専門家に助言を求め、法的リスクの軽減に努める。
- 4.「当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
- (1)職務権限規程に基づき、会社の業務執行に関する各使用人の権限と責任を明確にし、業務の組織的、能率的 運営を図る。
- (2) 重要な案件の意思決定に際しては、役員、執行役員及び関係者で構成する経営会議において、長期的な経営 戦略に基づく多角的な視点から検討を行い、活発な意見交換を行ったうえで、取締役会に付議する。
- (3) 迅速な意思決定を求められる事案については、臨時に取締役会を開催するなど、取締役会の機動的な運営に 努める。
- 5.「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- (1) 日鉄鉱業グループ行動指針に従い、企業集団全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
- (2)会計基準の遵守及び財務報告の信頼性の確保のため、財務報告に係る内部統制を整備し運用する。
- (3)内部監査室員を中心に横断的に構成された監査チームが各事業所及び各子会社に出向き、内部監査を実施し、業務の適正性を確保する。
- (4) 各子会社に対しては、社内基準に基づき、各社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について上申又は 報告を行うよう求める。
- 6.「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」 監査役より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、速やかに監査役の職務について 専門性を有する使用人を配置する。
- 7.「監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」
- (1)監査役の求めに応じて使用人を設置した場合は、当該使用人の選任及び人事考課については、監査役と協議のうえ、決定することとする。
- (2)監査役の求めに応じて設置される使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先して従事させる。
- 8.「当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」
- (1)監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要なりん議書について何時でも監査役が閲覧できる体制とする
- (2)監査役による各事業所及び各子会社への監査業務が効率的に行われるよう、年初においてスケジュール化を図る。
- (3)適時開示の流れの中に監査役への報告業務を織り込み、会社に重大な損失を与える事象が発生した場合には、速やかに監査役に情報が伝達される体制とする。
- (4)内部通報規則の通報窓口となる使用人が同規則に基づく通報を受けた場合、直ちに監査役に当該通報の内容が報告される体制とする。
- (5)内部通報規則には、通報者が通報したことにより不利な取り扱いを受けないことを明記する。
- 9.「監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用 又は債務の処理に係る方針に関する事項」
- (1)監査役がその職務を執行するために、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部専門家に意見を求めた場合は、当社がその費用を負担する。
- (2)監査役がその職務の執行についての費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、速やかに支払うこととする。

10.「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

代表取締役は、監査役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整えるように努める。

二.リスク管理体制の整備の状況(コンプライアンスへの取り組み状況)

当社では、経営トップ自ら社内重要会議など各事業所・関係会社の責任者が集う機会等を捉え、法令遵守の強化・徹底を図っております。

ホ.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

へ、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を当該役員等賠償責任保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役及び執行役員であります。保険料は、取締役及び監査役に係る株主代表訴訟特約分及び初期対応費用特約分を除き、全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

定款における取締役の定数及び選任決議要件

イ.取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

口. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- イ.当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができます。これは、機動 的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。
- ロ. 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができます。これは、 株主への利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】 役員一覧

男性 12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率%)

田和61年4月 当社入社 本社資源営業部長 平成29年4月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成29年6月 平成29年6月 平成29年10月 取締役金属営業部担当、資源営業部長 平成29年10月 取締役資源営業部、金属営業部担当 当	21
で成24年6月 本社資源営業部長	21
で成27年6月 執行役員資源営業部長 アタカマ・コーザン鉱山特約会社 取締役社長 平成29年4月 平成29年6月 取締役金属営業部担当、資源営業 部長 取締役金属営業部担当、資源営業 部長 取締役資源営業部、金属営業部担当 ・	21
で表取締役社長 中成29年4月 アタカマ・コーザン鉱山特約会社 取締役社長 平成29年6月 取締役金属営業部担当、資源営業 部長 平成29年10月 取締役資源営業部、金属営業部担当 当 令和元年6月 常務取締役資源営業部、金属営業部担当 当 令和元年6月 代表取締役社長(現) 昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 九州支店長 平成25年6月 取締役資源営業部、金属営業部 平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
代表取締役社長 森川 玲 ー 昭和37年5月8日生 平成29年6月	21
代表取締役社長 森 川 玲 一 昭和37年5月8日生 平成29年6月 取締役金属営業部担当、資源営業 部長 取締役資源営業部、金属営業部担当 当 令和元年6月 常務取締役資源営業部、金属営業部 部管掌 令和3年4月 (代表取締役社長(現) 昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 九州支店長 平成25年6月 取締役資源営業部、金属営業部、金属営業部、金属営業部、 の	21
代表取締役社長 森 川 玲 - 昭和37年5月8日生 平成29年10月 取締役資源営業部、金属営業部担当 令和元年6月 常務取締役資源営業部、金属営業部語管 令和3年4月 代表取締役社長(現) 昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 九州支店長 平成25年6月 執行役員機械・環境営業部長 平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部、	21
平成29年10月 取締役資源営業部、金属営業部担当 令和元年6月 常務取締役資源営業部、金属営業 部管掌 令和3年4月 代表取締役社長(現) 昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 九州支店長 平成25年6月 執行役員機械・環境営業部長 平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部、	
当 令和元年6月 常務取締役資源営業部、金属営業 部管掌 令和3年4月 代表取締役社長(現) 昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 九州支店長 平成25年6月 執行役員機械・環境営業部長 平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部、	
令和元年6月 常務取締役資源営業部、金属営業部管掌令和3年4月 代表取締役社長(現) 昭和57年4月 当社入社平成22年6月 九州支店長平成25年6月 執行役員機械・環境営業部長平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部、	
部管掌 令和3年4月 代表取締役社長(現) 昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 九州支店長 平成25年6月 執行役員機械・環境営業部長 平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部、	
令和3年4月 代表取締役社長(現) 昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 九州支店長 平成25年6月 執行役員機械・環境営業部長 平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部、	
昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 九州支店長 平成25年6月 執行役員機械・環境営業部長 平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部、	
平成22年6月 九州支店長 平成25年6月 執行役員機械・環境営業部長 平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部、	
平成25年 6 月 執行役員機械・環境営業部長 平成27年 6 月 取締役資源営業部、金属営業部、	
平成27年6月 取締役資源営業部、金属営業部、	1
1	
常務取締役	
機械・環境営業部、研究開発 山 崎 新 也 昭和35年1月7日生 77 発売している (注)3 部管掌 8 部担当	29
中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国 中国	
境営業部、研究開発部、B C M推	
進室担当	
令和元年6月 常務取締役機械・環境営業部、研	
昭和60年4月 当社入社	
平成26年1月 栃木事業所長	
平成27年6月 執行役員鳥形山鉱業所長	
平成29年6月 取締役生産技術部、保安環境室担	
常務取締役	21
生産技術部、保安環境室管掌 一本	
生産技術部、保安環境室担当	
令和3年6月 常務取締役生産技術部、保安環境	
室管掌(現)	
昭和59年4月 当社入社	
平成23年10月 アタカマ・コーザン鉱山特約会社	
取締役社長代行	
取締役 基本 英四和35年40日40日 平成27年6月 本社資源開発部長	0.4
TAMEN	24
平成31年4月 アタカマ・コーザン鉱山特約会社	
取締役社長(現)	
令和元年 6 月 取締役資源開発部担当 (現)	
昭和62年4月 当社入社	
平成26年6月 本社総務部長	
取締役	
総務部、BCM推進室担当 滕 本 博 又 昭和38年3月2日至 令和元年6月 取締役総務部、経理部、BCM推 (注)3-	20
進至担当	
令和3年6月 取締役総務部、BCM推進室担当	
(現)	
昭和61年4月 当社入社 現代の年6月 大社会屋営業部屋	
平成25年6月 本社金属営業部長	
取締役 平成28年6月 本社経理部長 平成29年6月 本社経理部長	27
*** ウロ・ロ *** ・	27
▼机几平 0 月	

役職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
						昭和52年4月	株式会社日本経済新聞社入社		
						平成23年3月	同社執行役員大阪本社編集局長		
			平成24年3月	同社常務執行役員大阪本社編集局					
							長		
						平成25年3月	同社専務執行役員名古屋支社代表		
取締役	泉		官	渞	 昭和27年11月5日生		株式会社日経名古屋製作センター	(注)3	
DANCE IX	~ `		_	_			取締役	(,_,	
						平成27年3月	株式会社日本経済新聞社顧問		
						平成27年6月	公益社団法人日本経済研究セン		
						₩ # 00 / F 2 P	ター研究主幹 ##ボヘジロナタネが開発を見		
						平成30年3月	株式会社日本経済新聞社客員 四倍第7.4円		
						令和元年6月	□ 取締役(現) □ 京顛工業大学情報工学科教授		
						平成14年4月 平成16年4月	室蘭工業大学情報工学科教授 室蘭工業大学副学長		
						平成10年4月	_{至東工業八子町子で} 室蘭工業大学環境科学・防災研究		
	板倉賢一日			平成24年4月	主原工業八子塚境代子・例及明元 センター長				
				平成24年8月	こっ				
		昭和28年4月11日生	十/3,244-073	ルギー研究施設長					
取締役			平成28年10月	ママックス ママックス	(注)3				
			1 12220 1 1073	 長					
			平成31年4月	室蘭工業大学大学院工学研究科特					
				任教授(現)					
					令和元年5月	室蘭工業大学名誉教授			
						令和3年6月	取締役(現)		
						昭和61年4月	当社入社		
常勤監査役	+	Ħ	献	司	 昭和39年3月1日生	平成25年6月	本社経理部長	(注)4	8
1月350年区	^		ни	-,	HITTHEO 3/1 H T	平成28年6月	八戸鉱山株式会社常務取締役	(/_/.	
						令和元年6月	常勤監査役(現)		
						昭和61年4月	当社入社		
H-41-E1-+-70		_	т-		minor (Book)	平成19年6月	本社総務部総務課長 東下山谷巻55 松巻第	(No.)	
常勤監査役	小	島	杣	彦	昭和39年1月20日生	平成24年1月	鳥形山鉱業所総務課長	(注)4	16
						平成26年6月	大阪支店長		
	\vdash					令和元年6月	常勤監査役(現)		
						昭和51年4月	│ 弁護士登録 │ 田辺法律事務所(現 田辺・若柳		
監査役	若	柳	善	朗	昭和23年5月9日生		田辺太洋事務所(現 田辺・石柳 法律事務所)所属	(注)4	
						平成27年 6 月	監査役(現)		
						平成7年4月	東京工業大学大学院総合理工学研		
L 監査役		ш	*	壴	 昭和26年2月8日生		究科教授	(注)5	
<u>血母以</u>	44	щ	~	=	┍ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒ ╒	平成28年4月	東京工業大学名誉教授	(12)3	
						平成29年6月	監査役(現)		
計						166			

- (注) 1 取締役泉宣道氏及び板倉賢一氏は、社外取締役であります。
 - 2 監査役若柳善朗氏及び堀田栄喜氏は、社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役安田誠司氏、小島和彦氏及び若柳善朗氏の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役堀田栄喜氏の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株 主総会終結の時までであります。
 - 6 当社は、平成19年6月28日付にて、経営監督と業務執行の分離により、取締役会の一層の活性化と経営意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次の4名で構成されております。

執行役員八戸鉱山株式会社代表取締役社長藤津二朗、執行役員研究開発部長河田真伸、執行役員資源営業部 長・金属営業部長坂口裕幸、執行役員鳥形山鉱業所長曽田健

7 所有株式数の表示は、百株未満を切り捨てて記載しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

当社の社外取締役2名は、親会社、主要な取引先等の出身者でない独立性を有した経営者及び学者であり、当社との間に、就任前から現在に至るまで人的関係、資本関係又は取引関係等、特別の利害関係はありません。社外取締役からは当社の業務、経営に対し、経営者や学者としての高い見識をもとに幅広い観点から助言をいただくなど、取締役会の機能強化及び透明性の向上に重要な役割を果たしていただいております。

当社の社外監査役2名は、親会社、主要な取引先等の出身者でない独立性を有した弁護士及び学者であり、当社 との間に、就任前から現在に至るまで人的関係、資本関係又は取引関係等、特別の利害関係はありません。社外監 査役からは当社の業務、経営に対し、社会的、客観的及び専門的立場から有意義な意見、指摘をいただくなど、重 要な役割を果たしていただいております。

また、取締役の業務執行に対する監査機能という面では、常勤監査役及び社外監査役もその機能を担っており、日常の業務監査に加え、社内重要会議の内容、業績その他経営状況等必要に応じて常勤監査役から社外監査役へ報告、情報を共有化しているほか、代表取締役とも定期的に意見交換の場を設けるなど、十分にその職責を果たしております。

さらに、独立社外役員の間で情報交換や認識共有を図り、取締役会における議論に積極的に貢献することができるよう、社外取締役と社外監査役との意見交換会を定期的に開催するとともに、社外取締役と監査役会とが相互に 連携する機会を確保するため、社外取締役と監査役会との意見交換会を定期的に開催しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を有しておりませんが、社外役員の選任に際しては、(株)東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ豊富な経営又は学識経験や法的又は技術的知識等を有する者の中から、総合的に勘案して相応な方を選任することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役会、内部監査部門及び使用人等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の調査を実施しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

なお、各監査役の状況及び当該事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

役 職 名	氏	名	経験及び能力	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	安田	誠司	当社経理部門の経験が豊富であり、 財務・会計に関する深い知見を有して おります。	100%(14/14回)
常勤監査役	小島	和彦	当社総務・管理部門の経験が豊富で あり、法務に関する深い知見及び経営 全般に対する見識を有しております。	92.9%(13/14回)
社外監査役	若柳	善朗	弁護士としての高い専門知識や豊富 な経験を有しております。	100%(14/14回)
社外監査役	堀田	栄喜	大学教授としての高い知見や幅広い 経験を有しております。	100%(14/14回)

監査役会は、取締役会開催後に月次で開催されるほか、必要に応じて開催されております。当事業年度は合計 14回開催し、1回あたりの所要時間は約35分でありました。なお、年間を通じて次のような決議・審議・協議及 び報告が行われました。

・決議・審議・協議事項 13件

監査役監査基本計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

・報告事項 64件

月次監査業務報告(重要な会議への出席状況、業務執行状況の確認、実地調査状況、重要な決裁書類閲覧状況等)、内部監査室報告等

内部監査の状況

イ.内部監査の組織、人員及び手続

当社は、業務執行部門から独立した組織(取締役社長直属)である内部監査室を設置しており、当事業年度末(令和3年3月31日)現在で専任者3名及び兼務者3名の合計6名が在籍しております。

また、内部監査は、期初に監査計画を策定のうえ取締役会及び監査役会に報告された監査計画に基づき、内部監査室員を中心に横断的に構成された監査チームが本社各部・室、各事業所及び各子会社を対象に、コンプライアンス及び内部統制の状況並びに会計処理業務に関する監査を実施しております。

なお、内部監査の結果については、監査終了後速やかに、その要旨が内部監査室長から取締役社長及び常勤 監査役に報告されるとともに、監査報告書作成後には関係役員及び関係部署に供覧されております。

口、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

(イ)内部監査室と監査役会の相互連携

内部監査室及び監査役会は、当事業年度の監査計画を策定後、その内容を相互に報告、共有しております。また、内部監査室長は、監査役会に毎月出席し、内部監査の計画や結果、監査計画の進捗状況等について報告を行っております。

(口)内部監査室と会計監査人の相互連携

内部監査室は、会計監査人に対し、内部監査の計画や結果、進捗状況等について定期的な報告を行っております。このほかにも必要に応じて情報交換を行い、監査機能の充実に努めております。

(八)監査役会と会計監査人の相互連携

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(二)内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の実施に加え、財務報告に係る内部統制の評価も実施しており、それぞれの業務で得られた情報については、他の業務に反映させることで内部統制の有効性確保に努めております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

口. 継続監査期間

昭和28年以降

八.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 寶野 裕昭 指定有限責任社員 業務執行社員 稻吉 崇

二.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他29名

ホ.監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手し、かつ、報告を受けて検討を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などの適切性を確認して判断する方針であり、監査活動の状況及び財務・経理部門からの意見書等を勘案して審議した結果、会計監査人の監査活動が適切かつ妥当であると判断し、会計監査人の再任を決定しております。また、会計監査人の職務の遂行等に支障がある場合等、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任する方針であります。

へ.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否にあたって、会計監査人の職務遂行状況、品質管理、独立性及び専門性に係る内容について評価し、会計監査人の監査活動は適切かつ妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	127	3	73	0	
連結子会社					
計	127	3	73	0	

提出会社における非監査証明業務の内容は、国際財務報告基準による連結財務諸表作成の検討に係るコンサルティング業務であります。

なお、提出会社の監査証明業務に基づく前連結会計年度の報酬には、前々連結会計年度の追加監査手続に係る報酬41百万円を含んでおります。

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド)に対する報酬(イ.を除く)

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社		2		5	
連結子会社	20		13		
計	20	2	13	5	

提出会社における非監査証明業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務及び財務デューデリジェンス 業務であります。

なお、連結子会社の監査証明業務に基づく前連結会計年度の報酬には、前々連結会計年度の追加監査手続に 係る報酬7百万円を含んでおります。

八.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、報酬額の見積りについて、監査計画における監査時間・業務の内容等の相当性を検証し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

ホ.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の会計監査の遂行状況、監査計画と実績の対比及びこれらを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間・配置計画並びに報酬額の見積りの相当性を検証した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

41 B G /)	報酬等の	報酬等の	D種類別の総額(i	百万円)	対象となる	
役員区分	総額 月額報酬 (百万円) (固定報酬)		賞与 (業績連動報酬)	退職慰労金	役員の員数(名)	
取締役	248	211	36		6	
(社外取締役を除く)	240	240		-	0	
監査役	45	45			2	
(社外監査役を除く)	40	45	-	-	2	
社外役員	28	28	-	-	4	

- (注) 1 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
 - 2 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与36百万円が含まれております。
 - 3 当社は、平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に係る役員退職慰 労金制度を廃止しております。
 - 4 取締役会は、令和2年6月26日開催の取締役会において、当時の代表取締役社長小山博司に対し各取締役の月額報酬の額の配分の決定を委任いたしました。また、令和3年6月29日開催の取締役会において、代表取締役社長森川玲一に対し当事業年度に係る取締役の賞与の配分の決定を委任いたしました。これらの決定を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会決議に基づく役員報酬の限度額は取締役月額27百万円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役月額6百万円であり、当該決議の際の役員の員数は、取締役7名、監査役4名であります。

平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会決議に基づく取締役の賞与の限度額は年額60百万円(使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない)であり、当該決議の際の役員の員数は、取締役7名であります。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

イ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、令和3年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外役員に諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と基本的に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

(イ)基本方針

取締役の報酬は、株主総会の決議に基づく報酬限度額以内の範囲で、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与により構成する。

取締役の個別の月額報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とするほか、本業の事業活動による収益力の継続的な拡大を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、売上高営業利益率を指標とした業績連動報酬体系とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、過去10年間の売上高営業利益率を指標とする業績 連動報酬により構成する。

社外取締役の報酬は、独立・客観的な立場に基づく経営の監視・監督機能を担うため、月額報酬のみを支払うこととする。

(ロ)基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、月額の固定報酬とする。報酬額は、役位ごとに定めた係数を乗じて算定したうえで、職責、 在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するも のとする。

- (八)業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、 役位ごとに定めた係数及び各事業年度に係る売上高営業利益率と過去10年間の同利益率との比率(業績達成 率)から支給率を算定したうえで、賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値 は、適宜、事業環境の変化に応じて取締役会で審議し見直しを行うものとする。
- (二)固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する 企業等の報酬水準を参考とし、社外取締役及び社外監査役に対して諮問する。取締役会((ホ)の委任を受 けた取締役社長)は社外取締役及び社外監査役の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合 の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の配分とする。取締役会において取締役の報酬に係る議案を審議し決議するにあたっては、当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役及び社外監査役は、独立・客観的な立場から当該議案を検討し、必要に応じて意見を表明するものとし、上記の委任をうけた取締役社長は、当該意見の内容を踏まえ決定することとする。

・賞与(業績連動報酬)

上記決定方針(八)に記載の業績達成率から算定する支給率につきましては、下表のとおりであります。

業績達成率(%)	支給率(%)
0 ~ 100	算出値を支給率とする。
100 ~ 200	100
200 ~ 300	110
300 ~	120

なお、当事業年度の目標値は5.4%であり、当事業年度の当社売上高営業利益率の実績は4.8%(業績達成率:88.2%)であります。

口.監査役の報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬等の額は、株主総会決議に基づく月額報酬の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え、中長期的な企業価値向上や持続的成長の観点から総合的に勘案し、事業戦略上、必要と判断する株式を保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、取引先株式を保有することによる取引・協力関係のある企業との関係の維持・強化について、中長期的な企業価値向上や持続的成長の観点から総合的に勘案し、事業戦略上、必要と判断する株式を保有いたします。

保有する政策保有株式については、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面及び関連収益や受取配当金などの 定量面から総合的に保有意義の見直しを行い、毎年、取締役会において検証いたします。検証の結果、保有意 義が希薄と考えられる政策保有株式については、投資先企業との対話を通じて売却を検討いたします。

当事業年度は、令和2年7月に開催しました当社取締役会において、前述のとおり政策保有株式の保有意義の見直しを行い、個別銘柄の保有の適否に関して検証いたしました。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	620
非上場株式以外の株式	54	24,066

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

The state of the s							
	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由				
非上場株式	1	2	株式取得により中長期的な企業価値 の向上に資すると判断したため。				
非上場株式以外の株式	1	11	株式取得により中長期的な企業価値 の向上に資すると判断したため。				

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

17年18年17年1	当事業年度	前事業年度		1/ 1 / 0
と ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果	当社の 株式の
並行刊	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の 有無
	3,502,400	3,491,961	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	<u>_</u>
日本製鉄㈱	6,607	3,231	当事業年度において、事業関係のより一層の強化のた め、取引先持株会を通じて10,439株購入したことか ら、保有株式が10,439株増加しております。	有
㈱みずほフィナンシャ	2,133,436	21,334,360	当社グループの財務活動の円滑化及び安定的な資金調	有
ルグループ	3,411	2,636	達を図るため同社株式を保有しております。 	13
(株)三菱UFJフィナン	1,873,000	1,873,000	当社グループの財務活動の円滑化及び安定的な資金調	有
シャル・グループ	1,108	754	達を図るため同社株式を保有しております。	13
伊藤忠商事㈱	299,000	299,000	 当社グループの金属部門の事業活動の円滑化及び売上	無
기계차(아리 크네树	1,072	670	の拡大を図るため同社株式を保有しております。 	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
㈱三井住友フィナン	(柄) 二升 住 久 ノ 1 丿 ノ	240,500	当社グループの財務活動の円滑化及び安定的な資金調	有
シャルグループ	963	630	0 達を図るため同社株式を保有しております。	13
BHP GROUP LIMITED	249,877	249,877	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化を図るた	無
	954	478	め同社株式を保有しております。 	- A.V.
㈱大和証券グループ本 社	1,621,000	1,621,000	_ ヨ社グループの別務治期の口消化及び女走的な負金調 - 達を図るため同外株式を保着しております。	有
	927	679		P
東ソー(株)	390,500	390,500	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	有
NC 7 (IPI9	827	480	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	13
日油(株)	138,100	138,100	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化を図るた	有
HAMINA	799	473	め同社株式を保有しております。	13
新日本電工㈱	2,100,000	2,100,000	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化を図るた	有
3711171-1511/19	724	315	め同社株式を保有しております。 	13
 (株)小松製作所	210,000	210,000	│ │ 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び鉱山 │ 機械の安定調達を図るため同社株式を保有しておりま	無
W S TABETT W	717	373	す。	<i>/</i>
(株)不動テトラ	340,900	340,900	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	有
	656	437	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	,,,
㈱ふくおかフィナン	300,600	300,600	当社グループの財務活動の円滑化及び安定的な資金調	有
シャルグループ	630	430	達を図るため同社株式を保有しております。	,,,
三菱マテリアル(株)	242,100	242,100	 当社グループの資源事業の事業活動の円滑化及び売上	有
一変ミナラテル(体)	625	536	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	F
神島化学工業㈱	275,000	275,000	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	有
	438	186	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	, ,

	当事業年度	前事業年度		当社の
銘柄	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	株式の 保有の 有無
NSユナイテッド海運	187,500	187,500	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	
(株)	353	260	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	有
(#\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	126,200	126,200	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	無
(株)トクヤマ	352	264	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
ENEOSホールディ	693,480	693,480	 当社グループの資源事業の事業活動の円滑化及び電気 銅・燃料製品の安定調達を図るため同社株式を保有し	#
ングス(株)	347	256	一動・燃料袋品の女生制度を図るため向社株式を保有しております。	有
日本コークス工業㈱	3,000,000	3,000,000	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び石炭	有
ログコーノ入工業が	342	183	の安定調達を図るため同社株式を保有しております。 	F
 住友大阪セメント㈱	94,300	94,300	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	有
住及八阪 セグラ であ	332	305	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	Ħ
太平洋セメント㈱	105,400	105,400	_ ヨベクルークの弧句部11の争表/6割の口用化及の元上	無
	306	194	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	***
多木化学(株)	46,400	46,400	│ │ 当社グループの機械・環境事業の事業活動の円滑化及 │ び売上の拡大を図るため同社株式を保有しておりま	有
S INTO T WAY	279	174	す。	P
 日比谷総合設備(株)	92,000	92,000	 当社グループの機械・環境事業の事業活動の円滑化の	有
日比谷総合設備㈱	178	178	ため同社株式を保有しております。	Б
 兼松㈱	112,800	112,800	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	有
ACTATIN	167	125	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	P
 ソーダニッカ(株)	210,000	210,000	│ │ 当社グループの機械・環境事業の事業活動の円滑化及 │ び売上の拡大を図るため同社株式を保有しておりま	有
2 2 - 273 (M)	120	124	す。	
 石油資源開発㈱	45,400	45,400	│ │ 当社グループの資源事業と再生可能エネルギー事業の │ 事業活動の円滑化及び事業機会の創出のため同社株式	無
	93	80	を保有しております。	,
 堺化学工業㈱	39,600	39,600	│ │ 当社グループの機械・環境事業の事業活動の円滑化及 │ びポリテツの安定調達を図るため同社株式を保有して	有
7770 3 — 388877	83	71	おります。	,,
ジェイ エフ イー ホー	61,600	61,600	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	無
ルディングス(株) 	83	43	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	<i>~</i> "
 (株)東北銀行	53,700	53,700	 当社グループの財務活動の円滑化及び安定的な資金調	 有
	61	46	達を図るため同社株式を保有しております。	·- <u>-</u>
 豊田通商㈱	13,100	13,100	当社グループの金属部門の事業活動の円滑化及び売上	無
	60	33	の拡大を図るため同社株式を保有しております。 	
 日本甜菜製糖㈱	31,500	31,500	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	有
THE PERSON NAMED	51	54	の拡大を図るため同社株式を保有しております。 	,,
	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の
日本化薬㈱	40,000	40,000	│ │ 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び鉱山 │ 採掘資材の安定調達を図るため同社株式を保有してお │ ります。	有
昭和電線ホールディン グス㈱	23,600 38	23,600 23	当社グループの金属部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
テイカ(株)	23,000 34	23,000 33	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
丸紅㈱	35,000 32	35,000 18	当社グループの金属部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
黒崎播磨㈱	6,000	6,000 24	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
バンドー化学㈱	38,500 28	38,500 24	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	有
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	7,200	7,200	当社グループの財務活動の円滑化及び安定的な資金調 達を図るため同社株式を保有しております。	有
ナラサキ産業㈱	12,600	12,600 21	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	有
丸尾カルシウム㈱	13,800	13,800	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	有
㈱神戸製鋼所	27,600	27,600	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化のため同 社株式を保有しております。	無
三井金属鉱業㈱	5,000 19	5,000 9	当社グループの金属部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
BLUESCOPE STEEL LIMITED	8,329	8,329 4	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
旭化成(株)	10,000	10,000 7	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
(料西日本フィナンシャ ルホールディングス	9,800	9,800	当社グループの財務活動の円滑化及び安定的な資金調 達を図るため同社株式を保有しております。	無
中外炉工業(株)	3,100	3,100	当社グループの機械・環境事業の事業活動の円滑化の ため同社株式を保有しております。	有
日本板硝子(株)	11,800	11,800	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	・ 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無

神鋼商事㈱	2,100	2,100	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	無
1年到1日 学(水)	4	3	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	***
Z - L	2,400	2,400	当社グループの不動産事業の事業活動の円滑化及び売	無
イオン九州(株) 	4	4	上の拡大を図るため同社株式を保有しております。 	***
住友理工㈱	4,500	4,500 4,500 当社グループの鉱石部門(当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	#
正义连工机	3	2	の拡大を図るため同社株式を保有しております。	***
九州電力(株)	1,800	1,800	当社グループの再生可能エネルギー事業の事業活動の 円滑化及び売上の拡大を図るため同社株式を保有して	#
	1	1	おります。	////
 中部飼料(株)	1,000	1,000	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上 の拡大を図るため同社株式を保有しております。	無
	1	1		***
四国電力㈱	1,400	1,400	当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化のため同	#
四国电グが	1	1	社株式を保有しております。 	**
カーリットホールディ	1,000	1,000	│ │ 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び鉱山 │ 採掘資材の安定調達を図るため同社株式を保有してお	有
ングス(株)	0	0	ります。	P
平和紙業(株)		1,000	 当社グループの鉱石部門の事業活動の円滑化及び売上	#
一个中部以来的外		0	の拡大を図るため同社株式を保有しておりました。	////

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面及び関連収益や受取配当金などの定量面から総合的に保有意義の見直しを行うことにより、検証しております。
 - 2 日本製鉄㈱の株式については、その一部を取引先持株会名義で保有しております。
 - 3 JXTGホールディングス(株)は、令和2年6月25日付でENEOSホールディングス(株)に商号変更しております。
 - 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、令和 2 年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。
 - 5 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度		ህረታ ከ
	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の 株式の
銘柄	Ŋ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	及び株式数が増加した理由	保有の	
	計上額 (百万円)	計上額 (百万円)		有無
□ ↓	1,888,300	1,888,300	│ │ 退職給付信託に拠出しており、議決権の行使を指図す │ る権限を有しております。 │ 定量的な保有効果については記載が困難であります。	有
日本製鉄㈱	3,562	1,747	企重的な体質効果については記載が困難であります。 保有の合理性については、信託財産の運用状況等を確 認することにより検証しております。	#

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を適時に入手しております。また、有価証券報告書の作成に関する講習会に複数回参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)
夏産の部	(44#5 ± 2710.H)	(4413 + 371011)
流動資産		
現金及び預金	34,109	35,510
受取手形及び売掛金	26,129	27,604
リース投資資産	3,074	2,80
商品及び製品	5,459	5,15
仕掛品	8,238	11,78
原材料及び貯蔵品	5,089	2,32
その他	2,133	3,11
貸倒引当金	435	44
流動資産合計	83,797	87,86
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6 92,456	92,69
減価償却累計額	70,505	71,05
建物及び構築物(純額)	21,950	21,64
機械装置及び運搬具	95,050	96,44
減価償却累計額	85,160	86,16
機械装置及び運搬具(純額)	9,890	10,27
鉱業用地	10,221	10,18
減価償却累計額	6,289	6,4
鉱業用地(純額)	3,931	3,70
一般用地	16,627	16,28
建設仮勘定	8,780	10,15
その他	4,420	4,4
減価償却累計額	3,884	4,00
その他(純額)	536	44
有形固定資産合計	1 61,716	1 62,58
無形固定資産		
鉱業権	3,006	2,83
その他	473	49
無形固定資産合計	3,479	3,32
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 18,124	2, 3 28,1 5
繰延税金資産	2,278	1,20
その他	4,734	5,74
貸倒引当金	146	14
投資損失引当金	30	
投資その他の資産合計	24,960	34,95
固定資産合計	90,157	100,86
資産合計	173,954	188,73

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
4 序の部	(२१॥२ + 3/10।日)	(4413十37101日)
負債の部		
流動負債	47 755	47 500
支払手形及び買掛金	17,755	17,588
短期借入金	1, 5 16,259	1, 5 16,491
リース債務	555	593
未払金	6,327	7,551
未払法人税等	1,098	1,023
賞与引当金	1,087	1,074
役員賞与引当金	32	31
株主優待引当金	10	9
製品保証引当金	11	7
火災損失引当金	-	548
その他	2,301	3,242
流動負債合計	45,440	48,162
固定負債	4.000	F 000
長期借入金	1 4,390	1 5,086
リース債務	763	980
繰延税金負債 	212	2,019
役員退職慰労引当金	114	78
環境安全対策引当金	58	37
特別修繕引当金	202	111
退職給付に係る負債	6,221	4,476
資産除去債務	4,439	4,509
その他	1 6,902	1 6,861
固定負債合計	23,306	24,161
負債合計	68,746	72,323
純資産の部		
株主資本		4.470
資本金	4,176	4,176
資本剰余金	4,941	4,889
利益剰余金	88,695	91,693
自己株式	163	167
株主資本合計	97,649	100,591
その他の包括利益累計額	4 000	40.000
その他有価証券評価差額金	4,330	10,986
繰延ヘッジ損益	114	79
為替換算調整勘定	418	53
退職給付に係る調整累計額	2,223	635
その他の包括利益累計額合計	2,411	10,483
非支配株主持分	5,147	5,336
純資産合計 (4.27.4.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	105,208	116,411
負債純資産合計	173,954	188,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
売上高	117,502	119,159
売上原価	89,491	92,104
売上総利益	28,011	27,054
販売費及び一般管理費	1, 4 20,434	1, 4 18,327
営業利益	7,576	8,726
営業外収益 		
受取利息	82	39
受取配当金	801	591
持分法による投資利益	241	598
為替差益	7	-
助成金収入	-	315
その他	128	159
営業外収益合計	1,262	1,704
営業外費用		
支払利息	266	272
為替差損	-	66
休廃山管理費	309	228
貸与資産減価償却費等	123	136
その他	127	98
営業外費用合計	826	801
経常利益	8,012	9,629
特別利益		
固定資産売却益	2 86	2 42
受取保険金	50	-
その他	119	1
特別利益合計	255	44
特別損失		
固定資産除売却損	з 211	з 320
減損損失	0	6 912
火災による損失	-	5 1,754
特別調査費用	308	_
その他	92	82
特別損失合計	612	3,070
税金等調整前当期純利益	7,655	6,603
法人税、住民税及び事業税	3,128	2,694
法人税等調整額	528	2,094
法人税等合計	2,600	2,019
么人 仇守 百乱 当期純利益	5,054	4,584
ョ 期紀刊 無 非支配株主に帰属する当期純利益	535	837
親会社株主に帰属する当期純利益	4,518	3,746

【連結包括利益計算書】

		<u> (単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
当期純利益	5,054	4,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,698	6,657
繰延ヘッジ損益	74	194
為替換算調整勘定	106	489
退職給付に係る調整額	234	1,587
その他の包括利益合計	6,114	7,948
包括利益	1,059	12,532
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,660	11,819
非支配株主に係る包括利益	600	713

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	(一位・口/313)			, , ,	
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,176	4,958	85,091	160	94,065
当期変動額					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		16			16
剰余金の配当			915		915
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,518		4,518
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	16	3,603	3	3,584
当期末残高	4,176	4,941	88,695	163	97,649

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	10,028	39	502	1,900	8,590	4,530	107,186
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							16
剰余金の配当							915
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,518
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,697	74	84	323	6,179	617	5,562
当期変動額合計	5,697	74	84	323	6,179	617	1,978
当期末残高	4,330	114	418	2,223	2,411	5,147	105,208

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

				•	,,,,
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,176	4,941	88,695	163	97,649
当期変動額					
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		52			52
剰余金の配当			748		748
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,746		3,746
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	52	2,998	3	2,942
当期末残高	4,176	4,889	91,693	167	100,591

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,330	114	418	2,223	2,411	5,147	105,208
当期変動額							
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							52
剰余金の配当							748
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,746
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,655	194	365	1,587	8,072	188	8,261
当期変動額合計	6,655	194	365	1,587	8,072	188	11,203
当期末残高	10,986	79	53	635	10,483	5,336	116,411

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	****	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日
	至 令和 2 年 3 月31日)	至 令和 3 年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,655	6,603
減価償却費	5,316	5,302
減損損失	0	912
貸倒引当金の増減額(は減少)	269	42
賞与引当金の増減額(は減少)	86	12
その他の引当金の増減額(は減少)	70	180
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,150	607
受取利息及び受取配当金	884	630
支払利息	266	272
為替差損益(は益)	51	76
持分法による投資損益(は益)	241	598
固定資産売却益	86	42
固定資産除売却損	211	320
火災による損失	-	1,754
特別調査費用	308	-
売上債権の増減額(は増加)	2,638	1,264
たな卸資産の増減額(は増加)	9,195	516
前渡金の増減額(は増加)	19	36
未収入金の増減額(は増加)	1,430	850
仕入債務の増減額(は減少)	8,808	189
前受金の増減額(は減少)	121	147
未払金の増減額(は減少)	920	820
未払消費税等の増減額(は減少)	1,187	365
その他	2,159	695
小計	12,948	12,127
利息及び配当金の受取額	889	632
利息の支払額	280	226
火災による損失の支払額	-	315
特別調査費用の支払額	308	
法人税等の支払額	4,009	2,824
法人税等の還付額	2	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,242	9,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		•
定期預金の預入による支出	2	2
定期預金の払戻による収入	2	352
有形固定資産の取得による支出	7,934	6,775
有形固定資産の売却による収入	146	89
無形固定資産の取得による支出	28	110
投資有価証券の取得による支出	327	50
投資有価証券の売却による収入	428	3
短期貸付金の増減額(は増加)	11 12	38
その他		6.520
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,714	6,539

	 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	工 (4月3十3/101日)
短期借入金の純増減額(は減少)	407	40
長期借入れによる収入	100	1,982
長期借入金の返済による支出	231	948
自己株式の取得による支出	3	3
リース債務の返済による支出	811	662
配当金の支払額	915	748
非支配株主への配当金の支払額	-	577
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,454	999
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29	1,751
現金及び現金同等物の期首残高	33,514	33,484
現金及び現金同等物の期末残高	33,484	35,236

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社数 22社

主要な連結子会社

船尾鉱山(株)

八戸鉱山㈱

アタカマ・コーザン鉱山特約会社

北海道石灰化工㈱

日鉄鉱コンサルタント(株)

日鉄鉱建材㈱

(株)幸袋テクノ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

八茎砕石(株)

八戸鉱山土木㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 日比共同製錬(株)

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(八茎砕石㈱他)及び関連会社(鳥海カルシウム㈱他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

アタカマ・コーザン鉱山特約会社12月31日アルケロス鉱山㈱12月31日日鉄鉱チリ侑12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は取扱品目または業態により総平均法、先入先出法等

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(平成28年3月31日以前に取得した附属設備を除く)及び賃貸事業用の建物(附属設備を含む)並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物(主要坑道を除く)は定額法、構築物の一部(主要坑道)及び鉱業用地は生産高比例法)を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

5年~60年

機械装置及び運搬具

4年~25年

無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権は生産高比例法を採用し、その他は定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上 しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

当社の株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に係る保証期間内の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき必要額を計上しております。

火災損失引当金

令和3年1月21日に当社鳥形山鉱業所において発生した火災による被災資産等の原状回復に要する支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕及び船舶安全法により定期検査が義務付けられている船舶の点検修繕に要する支出に備えるため、当該特別修繕費用の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、発生年度に一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は 期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めておりま す。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用し、通貨オプション取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引を実施しております。

また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しており、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動と ヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理に よっており、通貨オプション取引は振当処理によっているため有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間 (20年以内) で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失912百万円

有形固定資産62,584百万円、無形固定資産3,329百万円、その他4,477百万円

(2) 見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、当社は原則として管理会計上の製品別銘柄損益の把握単位である事業所別にグルーピングし、本社、支店、厚生施設及び研究開発センター等は共用資産とし、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、連結子会社においては、主に会社別にグルーピングしております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の算定においては、使用価値については将来キャッシュ・フロー及び割引率等、正味売却価額については不動産評価及び処分費用見込額等を合理的に見積って算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りについては、販売数量、鉱物の価格水準、可採鉱量に基づく採掘可能年数等の主要な仮定に基づいて算定しております。

主要取引先の引取り数量が減少した場合や、鉱物の価格水準、採掘可能年数が想定を下回った場合等、将来 キャッシュ・フローの見積りの前提条件に変更があった場合は、減損損失の計上により、翌連結会計年度の連結財 務諸表において当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、アルケロス鉱山株式会社は、チリ共和国においてアルケロス銅鉱山の開発準備を行っており、固定資産が1,670百万円計上されております。アルケロス銅鉱山の開発準備状況については、当初計画よりタイムスケジュールに遅延が見込まれておりますが、鉱山開発計画における重要な影響はなく、回収可能であると判断しており、減損損失は計上しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)
- (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記 事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度の連結損益計算書において独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」110百万円、「その他」9百万円は、「その他」119百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度 末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度 に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束 時期等を予想することは困難であります。

このような状況において、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は限定的であるため、翌連結会計年度においても状況に大幅な変化はないという前提のもと、連結財務諸表作成時における取引先の需要動向、資源価格の変動等を考慮した仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

扣保資産

担体具性		
	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)
有形固定資産	483百万円	447百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	33百万円	34百万円
長期借入金	168	134
受入保証金	10	10
 計	212	178

2 取引保証金の代用として供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	161百万円	236百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,682百万円	2,268百万円

4 偶発債務は次のとおりであります。

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対する保証を行っております。

			-		
	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)			会計年度 ₹3月31日)	
	保証総額	保証総額 (連結会社負担額)		総額 (連結会社負担額)	
日比共同製錬㈱	17,000	(3,447)百万円	2,676	(2,676)百万円	
いわき共同タンカル㈱	140	140 (26)		(25)	
計	17,140	(3,474)	2,808	(2,702)	

5 当社及び連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
当座貸越契約及び貸出コミット メント契約の総額	34,680百万円	34,930百万円
借入実行残高	14,750	15,350
差引額	19,930	19,580

6 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

TIX WAX SEVIES : O TEMPASTICAL		
	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)
建物及び構築物	4百万円	 - 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
運賃諸掛	7,375百万円	7,072百万円
探鉱費	441	340
給料	4,009	4,005
賞与引当金繰入額	481	583
役員賞与引当金繰入額	32	31
退職給付費用	1,006	641
役員退職慰労引当金繰入額	26	21

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
一般用地	3百万円	20百万円
鉱業用地	40	11
機械装置及び運搬具ほか	41	11
土地収用法の適用により譲渡した 一般用地	0	
計	86	42

3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
建物及び構築物	68百万円	158百万円
機械装置及び運搬具	140	108
一般用地ほか	2	53
計	211	320

4 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	696百万円	672百万円

5 火災による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
焼損した設備の応急復旧工事費	- 百万円	565百万円
焼損した設備の本復旧工事費 (火災損失引当金繰入額)	-	548
操業休止期間中の固定費 (減価償却費等)	-	112
代替製品の調達等に要した費用	-	528
計	-	1,754

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) 減損損失の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
大分事業所 (大分県津久見市)	石灰石等生産設備	土地、機械装置等	909
山口採石所(福岡県飯塚市)	砕石生産設備	構築物等	3

減損損失を把握するにあたっては、当社は原則として管理会計上の製品別銘柄損益の把握単位である事業所別にグルーピングし、本社、支店、厚生施設及び研究開発センター等は共用資産とし、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、連結子会社においては、主に会社別にグルーピングしております。

大分事業所につきましては、石灰石の販売数量が減少する見込みとなりましたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、一般用地307百万円、機械装置及び運搬具296百万円、建物及び構築物254百万円、無形固定資産ほか51百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。

山口採石所につきましては、営業損益が継続してマイナスとなりましたことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物ほか3百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(自 平成31	会計年度 年 4 月 1 日 (年 3 月31日)	当連結会計 自 令和2年4 至 令和3年3	4月1日
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	8	086百万円	9,492	:百万円
組替調整額		93	0)
	8	180	9,492	
税効果額	2	481	2,835	i
- その他有価証券評価差額金	5	698	6,657	
― 繰延へッジ損益				
当期発生額		142	915	i
組替調整額		82	1,134	ļ
		60	219	
税効果額		14	25	i
ー 繰延ヘッジ損益		74	194	
当期発生額		106	489)
 退職給付に係る調整額				
当期発生額	1	446	1,788	}
組替調整額	1	095	500)
		351	2,288	
税効果額		116	700)
退職給付に係る調整額		234	1,587	,
ー 持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		2	-	
組替調整額		2	-	
ー 持分法適用会社に対する持分相当額		-	-	
ー その他の包括利益合計	6	114	7,948	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,352,319	1	-	8,352,319

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,116	674	•	32,790

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加

674株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	540	65	平成31年3月31日	令和元年 6 月28日
令和元年11月 6 日 取締役会	普通株式	374	45	令和元年9月30日	令和元年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374	45	令和 2 年 3 月31日	令和 2 年 6 月29日

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,352,319	•	-	8,352,319

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,790	705	-	33,495

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加

705株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

, ,					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	374	45	令和2年3月31日	令和2年6月29日
令和 2 年11月 4 日 取締役会	普通株式	374	45	令和2年9月30日	令和 2 年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	457	55	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりでありま

す。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
現金及び預金勘定	34,109百万円	35,510百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	624	274
現金及び現金同等物の期末残高	33,484	35,236

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸主側)

1 リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)
リース料債権部分	6,251	5,576
受取利息相当額	3,177	2,767
リース投資資産	3,074	2,809

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)						
	1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 5年 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内						
リース投資資産	674	646	645	592	592	3,100	

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
リース投資資産	646	645	592	592	591	2,508	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期資金及び資源事業を中心とした設備投資計画に必要な長期資金を銀行借入により調達し、 一時的余資を銀行預金にて管理しております。

また、通常の財務及び営業取引の一環としてデリバティブ取引を利用しておりますが、いずれもリスク回避を目的としており、投機取引またはトレーディング目的では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て1年以内に決済されますが、そのうち外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金を使途とし、長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的とするもので、最長償還日は14年後となっております。そのうち変動金利のものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上記借入金のうち変動金利によるものの金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。このほか、営業部門における為替相場及び商品相場の変動リスクを回避するために、通貨オプション取引及び商品先渡取引を利用しております。これらに適用されるヘッジ会計については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記の4(8)「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権の信用リスクについて、社内規程に基づき、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建営業債権債務の為替の変動リスクについては、主に金属原料仕入及び地金販売によるものであり、恒常的に当該債権の入金額を債務の決済に用いることにより変動リスクを回避しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を 勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関及び大手商社を契約先としており、契約不履行にかかる信用リスクは僅少であります。金利スワップ取引は、その目的及び性質上、重要な借入金契約に付随するものであるため、その実施は取締役会において決議され、取引開始以後は社内規程により管理されております。通貨オプション取引及び商品先渡取引は、通常の営業過程での取引の一環として、営業取引に関する社内規程に基づきリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理部門が随時、資金繰計画を作成・更新 し、適正水準の手許資金を確保するよう管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,109	34,109	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,129	26,129	-
(3) 投資有価証券	15,751	15,751	-
資産計	75,990	75,990	•
(1) 支払手形及び買掛金	17,755	17,755	•
(2) 短期借入金(1)	15,537	15,537	-
(3) 長期借入金(1)	5,112	5,118	6
負債計	38,405	38,411	6
デリバティブ取引 (2)	(122)	(122)	-

- (1)1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。
- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,510	35,510	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,604	27,604	-
(3) 投資有価証券	25,257	25,257	-
資産計	88,372	88,372	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,588	17,588	-
(2) 短期借入金(1)	15,480	15,480	-
(3) 長期借入金(1)	6,097	6,149	51
負債計	39,166	39,217	51
デリバティブ取引(2)	121	121	-

- (1)1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。
- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 - 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、保有目的 ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 - 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法及び取引の対象物の種類ごとのデリバティブ取引に関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	令和 2 年 3 月31日	令和3年3月31日
非上場株式		
関係会社株式	1,682	2,268
その他	689	632
合計	2,372	2,900

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金(金銭債権に該当のもの)	34,100	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,129	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるも	_	_	-	-
<u></u> σ				
合計	60,230	-	-	-

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金 (金銭債権に該当のもの)	35,504	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,604	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
	00.400			
合計	63,108	-	-	-

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

的是加公田十及(マロと十57101日)						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	15,537	-	-	-	-	-
長期借入金	722	638	238	3,131	125	255
合計	16,259	638	238	3,131	125	255

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	15,480	-	-	-	-	-
長期借入金	1,011	611	3,507	503	282	181
合計	16,491	611	3,507	503	282	181

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

区分及び種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,574	7,040	6,534
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,574	7,040	6,534
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,900	2,162	261
債券	-	-	-
その他	276	298	21
小計	2,177	2,460	283
合計	15,751	9,500	6,251

当連結会計年度(令和3年3月31日)

区分及び種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	24,859	9,140	15,719
債券	-	-	-
その他	328	295	32
小計	25,188	9,436	15,752
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	68	77	8
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	68	77	8
合計	25,257	9,513	15,743

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	87	69	-
債券	-	-	-
その他	328	30	-
合計	416	100	-

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	0
債券	-	-	-
その他	2	0	0
合計	3	0	0

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成31年4月1日	(自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和2年3月31日)	至 令和 3 年 3 月31日)
6	ı

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には合理的な反証が無い限り減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、内規に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		3,400	2,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動	校期旧八並	2,800	2,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
通貨オプション取引の振当	通貨オプション取引	買掛金			
処理	米ドル	는 다니 <u>파</u>	1,625	-	(注)

(注) 通貨オプション取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
通貨オプショ	通貨オプション取引				
通負オブジョ ン取引の振当 処理	買建	買掛金			
24	米ドル		3,636	-	(注)

(注) 通貨オプション取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	13321112(1111113739.11)					
ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)	
	 商品先渡取引 					
	 売建 					
原則的処理方法	金属	 製品及び仕掛品 	1,400	-	1,431	
	 買建 					
	金属		1,831	-	1,739	
合計			3,231	-	3,170	

(注) 時価の算定方法は、当該商品の市場価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計			契約額等	契約額等のうち	時価
の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	(百万円)	1年超(百万円)	(百万円)
	商品先渡取引				
	 売建 				
原則的処理方法	金属 	 製品及び仕掛品 	5,611	-	5,489
	 買建 				
	金属		-	-	-
合計			5,611	-	5,489

⁽注) 時価の算定方法は、当該商品の市場価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度(当社は積立型制度、連結子会社は非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。当社においては退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。確定給付企業年金制度には退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

				(単位:百万円 <u>)</u>
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	平成31年4月1日	(自	令和2年4月1日
	至	令和2年3月31日)	至	令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高		8,013		7,645
勤務費用		508		486
利息費用		1		3
数理計算上の差異の発生額		406		7
退職給付の支払額		471		373
退職給付債務の期末残高		7,645		7,769

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		<u> </u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
	至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	4,377	2,421
期待運用収益	2	0
数理計算上の差異の発生額	1,866	1,812
事業主からの拠出額	21	61
退職給付の支払額	114	16
年金資産の期末残高	2,421	4,278
-		<u> </u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

	(単位:百万円)
前連結会計年度	当連結会計年度
(令和2年3月31日)	(令和3年3月31日)
7,259	7,352
2,421	4,278
4,837	3,074
386	416
5,224	3,491
5,224	3,491
5,224	3,491
	(令和 2 年 3 月31日) 7,259 2,421 4,837 386 5,224

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

				(単位:百万円 <u>)</u>
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	平成31年4月1日	(自	令和2年4月1日
	至	令和2年3月31日)	至	令和3年3月31日)
勤務費用		508		486
利息費用		1		3
期待運用収益		2		0
数理計算上の差異の費用処理額		1,108		483
確定給付制度に係る退職給付費用		1,615		972

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位:百万円)
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成31年4月1日	(自 令和2年4月1日
至 令和2年3月31日)	至 令和3年3月31日)
 351	2,288

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和2年3月31日)	(令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,213	802

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
株式	72%	83%
生命保険一般勘定	23	14
現金及び預金	5	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

工文の数字的弁字に(加室)のであり	1 17 7 1	9170		
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	平成31年4月1日	(自	令和2年4月1日
	至	令和2年3月31日)	至	令和3年3月31日)
割引率		0.1%		0.1%
長期期待運用収益率		0.1		0.0
予想昇給率		0.0		0.0
一時金選択率()		45.0		56.0

^()年金を選択可能な退職給付制度における一時金選択率であります。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

				(単位:百万円)
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自	平成31年4月1日	(自	令和2年4月1日
	至	令和 2 年 3 月31日)	至	令和 3 年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		980		997
退職給付費用		164		175
退職給付の支払額		147		186
退職給付に係る負債の期末残高		997		985

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和2年3月31日)	(令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	997	985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	997	985
退職給付に係る負債	997	985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	997	985

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度164百万円 当連結会計年度175百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度37百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
 (繰延税金資産)	(4/11/2 / 5/15/14)	(4/113 / 3/10/11)
退職給付に係る負債	3,045百万円	2,519百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,788	2,084
資産除去債務	1,336	1,357
連結会社間内部利益消去	605	556
かんがい排水設備基金受入益	498	487
賞与引当金	359	355
探鉱費否認額	308	308
棚卸資産評価損	216	222
株式評価損	180	212
火災損失引当金	-	167
ゴルフ会員権評価損	154	157
繰延資産償却超過額	117	108
その他	856	963
—— 繰延税金資産小計	9,470	9,501
評価性引当額	1,713	1,822
繰延税金資産合計	7,757	7,679
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,962	4,795
圧縮記帳積立金	1,452	1,425
退職給付信託設定益	879	879
探鉱準備金	497	493
資産除去債務に係る固定資産	244	222
留保利益	207	174
特別償却準備金	72	-
その他	374	506
繰延税金負債合計	5,691	8,497
繰延税金資産(負債)純額	2,065	817

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和 2 年 3 月31日)	当連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	-
(調整)		
連結会社間内部利益消去	1.72	-
権利使用料損金不算入額	1.64	-
評価性引当額の増減	1.62	-
交際費損金不算入額	1.38	-
住民税均等割	0.65	-
持分法による投資損益	0.97	-
事業税課税標準差異	1.61	-
受取配当金益金不算入額	2.92	-
その他	1.85	-
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 -	33.98	-

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社の増資

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アルケロス鉱山株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 銅探鉱プロジェクトの開発

企業結合日

令和3年1月12日

企業結合の法的形式

株主割当増資の引受けによる株式取得

結合後の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

アルケロス鉱山㈱に対する探鉱工事等に係る増資引受けとして、当社より金銭による260百万円の出資を行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業 分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下 の取引等として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

優先株式株主に帰属する非支配株主持分の増加

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

52百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、国内の鉱業所及び採石所について、鉱山保安法または採石法が規定する採掘終了後の採掘跡地の鉱害防止義務等並びに借地契約に伴う原状回復義務に基づき、当該法令に定める範囲の鉱害防止等に要する費用及び借地上の既存設備撤去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は操業開始時からの採掘可能年数(65年から105年)によっており、割引率は0.0%から2.1%を採用しております。

アタカマ・コーザン鉱山特約会社は、国際財務報告基準に則り、チリ国の鉱業令が規定する鉱山の閉山計画に基づき、閉山費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は操業開始時からの採掘可能年数(24年)によっており、割引率は1.6%を採用しております。なお、前連結会計年度で採用した割引率(2.9%)について、見直しております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
期首残高	4,423百万円	4,439百万円
時の経過による調整額	33	38
見積りの変更による増減額	21	35
資産除去債務の履行による減少額	1	3
為替換算差額	36	0
期末残高	4,439	4,509

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

連結子会社である八戸鉱山株式会社は、区分地上権設定契約に基づき、同社が設置した地下構造物等を利用しなくなった場合に、当該資産に起因する地盤沈下等が生じないよう対策する原状回復義務を有しております。

しかし、現時点では原料供給先等との関係を考慮すると、同社が単独で当該資産の利用終了を判断することは困難であり、当該資産は恒久利用を前提としていることから、原状回復義務の履行時期を予測することができません。

従いまして、当該原状回復義務の履行時期について合理的に見積ることができないため、当該資産に係る資産除 去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、不動産賃貸事業用のオフィスビル、マンション、店 舗、工場、倉庫等を保有しております。

また、全国各地に鉱山跡地等の旧事業用地を保有しており、その一部は有効活用を目的として賃貸しているほ か、それ以外の土地についても植林、緑化を進めるなど環境に配慮した管理を行っております。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主要な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価 の算定方法 (単位:百万円)

			(自 至	前連結会計年度 平成31年4月1日 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
		期首残高		5,626	5,701
不動産賃貸事業用の 不動産	連結貸借対照表計上額	期中増減額		74	150
		期末残高		5,701	5,551
	期末時価			30,160	31,229
		期首残高		768	693
この44 口車業円地等	連結貸借対照表計上額	期中増減額		74	9
その他、旧事業用地等		期末残高		693	702
	期末時価			3,581	3,520

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主なものは、不動産賃貸事業用固定資産の取得による増加(248百万 円)及び不動産賃貸事業用固定資産の減価償却による減少(174百万円)であります。

当連結会計年度の主なものは、不動産賃貸事業用固定資産の取得による増加(14百万円)及び不動産賃貸事 業用固定資産の減価償却による減少(164百万円)であります。

3 時価の算定方法

重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては路線価や固定資産税評価額を用 いて自社で算定した金額であります。

3 賃貸等不動産に関	する損益			(単位:百万円)			
		(自 至	前連結会計年度 平成31年4月1日 令和2年3月31日)	(自 至	当連結会計年度 令和 2 年 4 月 1 日 令和 3 年 3 月31日)		
	賃貸利益		1,621		1,653		
不動産賃貸事業用の 不動産	売却益		-		-		
	減損損失		-		-		
	その他損失等		-		-		
	賃貸利益		25		38		
その他、旧事業用地等	売却益		38		26		
での他、旧事未用地寺	減損損失		-		-		
	その他損失等		20		20		

(注) その他損失等は、旧事業用地等に係る休廃山管理費であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の営業部等を置き、各営業部等は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な販売戦略を立案し、生産技術部や事業所等と連携しながら営業活動を展開しております。

従いまして、当社は、営業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、資源事業の「鉱石部門」、同「金属部門」、「機械・環境事業」、「不動産事業」及び「再生可能エネルギー事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「鉱石部門」は、主に当社グループが保有する石灰石鉱山等から生産される石灰石、砕石及びその加工製品並びにこれらに付随する関連商品の販売を行っております。

「金属部門」は、銅地金の製錬・販売のほか、銅精鉱の販売を行っております。

「機械・環境事業」は、主に水処理剤の販売及び集じん機等の環境対策商品を中心とした機械の製造・販売を行っております。

「不動産事業」は、オフィスビル、マンション、店舗、工場、倉庫等の賃貸及び不動産の販売を行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、地熱部門、太陽光発電及び水力発電による環境に配慮したエネルギー開発を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベース(連結修正前)の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は一般的取引条件と同様に決定しております。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

•				-				-
	鉱石	金属	機械・環境	不動産	再生可能 エネルギー	合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	54,423	45,804	12,520	2,886	1,868	117,502	-	117,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	962	-	968	8	-	1,939	1,939	-
計	55,385	45,804	13,489	2,894	1,868	119,442	1,939	117,502
セグメント利益	6,824	574	1,382	1,609	415	10,806	3,229	7,576
その他項目								
減価償却費	3,964	389	155	166	724	5,400	83	5,316
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,047	1,642	156	118	42	9,007	182	8,825

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 3,229百万円には、内部取引の相殺消去額74百万円、貸倒引当金の調整額 0百万円、未実現損益の消去額82百万円、報告セグメントに配分していない全社費用 3,386百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、試験研究費及び探鉱費であります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 資産については、事業セグメントへの配分を行っておりません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

	鉱石	金属	機械・環境	不動産	再生可能 エネルギー	合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	49,464	53,761	11,347	2,803	1,782	119,159	-	119,159
セグメント間の内部 売上高又は振替高	670	-	786	9	-	1,465	1,465	-
計	50,134	53,761	12,133	2,813	1,782	120,625	1,465	119,159
セグメント利益	5,580	1,769	965	1,630	434	10,379	1,652	8,726
その他項目								
減価償却費	3,890	533	170	157	655	5,406	103	5,302
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,985	1,340	206	14	22	7,570	108	7,461

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 1,652百万円には、内部取引の相殺消去額39百万円、貸倒引当金の調整額0百万円、未実現損益の消去額31百万円、報告セグメントに配分していない全社費用 1,724百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、試験研究費及び探鉱費であります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 資産については、事業セグメントへの配分を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	その他	合計		
95,305	22,197	117,502		

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域の地理的近接度によって分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	その他	合計		
89,590	29,569	119,159		

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域の地理的近接度によって分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自	前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)										
	鉱石 金属 機械・環境 不動産 再生可能 計 エネルギー 計							合計			
減損損失	0	-	-	-	-	0	-	0			

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	鉱石	金属	機械・環境	不動産	再生可能 エネルギー	計	全社・消去	合計
減損損失	912	•	-	-	-	912	-	912

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製鉄㈱	東京都千代田区	419,524	各種鉄鋼製 品の製造・ 販売	(被所有) 直接14.93	当社製品の 販売	石灰石等の 販売	7,374	売掛金	2,625

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

石灰石製品等の製鉄原料の販売については、生産コストと価格競争を勘案して当社希望価格を提示し、一 定期間ごとの交渉により、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,524	各種鉄鋼製 品の製造・ 販売	(被所有) 直接14.93	当社製品の 販売	石灰石等の 販売	5,603	売掛金	2,498

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

石灰石製品等の製鉄原料の販売については、生産コストと価格競争を勘案して当社希望価格を提示し、一 定期間ごとの交渉により、一般的取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	日比共同製錬㈱	東京都千代田区	100	銅の製錬	(所有) 直接20.28	銅製錬の 委託	債務保証	3,447		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証は、JXファイナンス㈱からの借入金に対して再保証を行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日比共同製錬㈱	東京都品川区	100	銅の製錬	(所有) 直接20.28	銅製錬の 委託	債務保証	2,676		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証は、三井金属鉱業㈱からの借入金に対して保証を行ったものであり、保証額等に基づき算定した 保証料を受け取っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
1株当たり純資産額	12,027円23銭	13,352円30銭
1株当たり当期純利益	543円16銭	450円37銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,518	3,746
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,518	3,746
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,319	8,319

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,537	15,480	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	722	1,011	2.31	
1年以内に返済予定のリース債務	555	593	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,390	5,086	1.78	令和 4 年 4 月30日 ~ 令和18年 1 月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	763	980	-	令和4年4月30日~ 令和7年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	21,969	23,152	-	

- (注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務は利息 相当額を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率は記載しておりません。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	611	3,507	503	282
リース債務	564	246	169	0

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
鉱山保安法等に基づく鉱害防止義務等	1,645	7	9	1,642
借地契約等に基づく原状回復義務	2,399	17	-	2,417
チリ国鉱業令に基づく鉱山閉山費用	394	55	-	449
合計	4,439	79	9	4,509

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	27,003	55,896	86,426	119,159
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,762	4,423	7,584	6,603
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,223	2,943	4,693	3,746
1 株当たり四半期(当期)純利益	(円)	147.04	353.85	564.22	450.37

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	147.04	206.82	210.37	113.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,426	22,846
受取手形	1,256	1,194
売掛金	19,157	21,992
リース投資資産	3,074	2,809
商品及び製品	4,502	4,206
仕掛品	7,844	11,404
原材料及び貯蔵品	3,982	1,132
前払費用	550	472
未収入金	397	1,097
その他	789	1,042
流動資産合計	64,982	68,199
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,6 6,670	1 6,212
構築物	1 12,041	1 11,088
機械及び装置	5,794	5,259
車両運搬具	233	357
工具、器具及び備品	292	247
鉱業用地	2,480	2,441
一般用地	1 13,901	1 13,557
建設仮勘定	7,196	9,838
有形固定資産合計	48,609	49,003
無形固定資産		
鉱業権	187	184
その他	89	66
無形固定資産合計	277	250
投資その他の資産		
投資有価証券	2 15,953	2 25,016
関係会社株式	14,284	14,534
関係会社長期貸付金	150	100
長期前払費用	2,247	2,276
繰延税金資産	18	-
その他	1,085	1,078
貸倒引当金	74	72
投資損失引当金	30	216
投資その他の資産合計	33,633	42,717
固定資産合計	82,520	91,971
資産合計	147,502	160,171

		(単位:百万円)
	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,281	17,516
短期借入金	5 12,900	5 13,500
1年内返済予定の長期借入金	1 658	1 574
リース債務	503	498
未払金	4,589	5,899
未払費用	948	1,052
未払法人税等	578	338
預り金	880	879
前受収益	237	263
賞与引当金	539	540
役員賞与引当金	32	3
株主優待引当金	10	!
火災損失引当金	-	548
その他	493	80
流動負債合計	39,652	42,45
固定負債		
長期借入金	1 3,982	1 3,40
リース債務	651	82
繰延税金負債	-	1,94
退職給付引当金	1,539	2,10
環境安全対策引当金	58	3
特別修繕引当金	176	7
資産除去債務	3,987	4,00
長期前受金	1,626	1,592
受入保証金	1 3,812	1 3,800
長期前受収益	35	5 ⁻
その他	746	74
固定負債合計	16,616	18,58
負債合計	56,269	61,04

		(単位:百万円)
	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,176	4,176
資本剰余金		
資本準備金	6,149	6,149
資本剰余金合計	6,149	6,149
利益剰余金		
利益準備金	1,044	1,044
その他利益剰余金	76,020	77,316
災害補てん準備積立金	500	500
探鉱準備金	1,086	1,078
圧縮記帳積立金	3,289	3,230
特別償却準備金	164	-
特定災害防止準備金	147	147
特別積立金	66,135	68,135
繰越利益剰余金	4,697	4,225
利益剰余金合計	77,064	78,360
自己株式	163	167
株主資本合計	87,226	88,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,120	10,527
繰延ヘッジ損益	114	79
評価・換算差額等合計	4,006	10,607
純資産合計	91,233	99,126
負債純資産合計	147,502	160,171

【損益計算書】

応上高 前事業年度 信単 交初2 4 月 月 日 全 今和2 7 4 月 月 日 年 今和2 7 4 月 月 日 年 今和3 7 4 月 3 1 日 7 5,605 9 4,43 9 4,43 7 7,634 売上原価 75,605 77,634 売上線利益 17,944 16,779 販売費及7-般管理費 5 13,737 5 12,286 業利益 13,137 12,286 要取利息 46 2 1 受取利息 46 2 1 受取利息 46 2 1 受取配当金 1,318 1,508 更取取息 46 2 1 受取股負針 49 6 力力 48 5 营業外債 49 5 营業外債 49 2 营業外債 49 2 持着差損 1,07 1 2 有力質 1,274 4 2 3 3 3 3 2 2			(単位:百万円)
大上商 第3,550 93,434 先上原価 75,605 77,654 先上総利益 17,944 16,779 販売費及び一般管理費 5 13,737 5 12,286 業利益 4,206 4,493 實業外証益 46 21 受取利息 46 21 受取配当金 1,318 1,885 受取配当金 1,318 1,885 受取机益付料 498 504 的成金収入 - 315 その他 13 18 营業外便用 202 197 基營業外限金 1,876 2,755 营業外費用 232 197 為替差損 19 129 休息山管理機 354 1,274 出向者関係費 447 459 受り資産減機 354 1,274 出向者関係費 447 459 受取保険金 30 5,608 特別利益 2,54 2 38 受取保険金 2,54 2 38 受取保険金			 当事業年度
売上原価 75,605 77,684 売上級利益 17,944 16,779 販売費及び一般管理費 513,737 512,786 賞業利益 4,206 4,408 賞業外収益 46 21 受取配当金 1,318 1,895 受取配当金 4,906 2,705 可能費貸料 4,986 2,006 助成金収入 - 31 18 宣業外収益合計 1,876 2,756 营業外収益合計 1,876 2,756 营業外債用 232 197 為營養損 1,919 129 大株庭山管理費 1,354 1,274 社内自関係費 47 4,59 受り資産減価値間費等 47 4,59 受り費外費用合計 1,776 1,640 総制制 2,56 2,38 受取保険金 2,54 2,38 受取保険金 2,54 2,38 受取保険金 3,132 3,304 特別利夫 2,00 2,25 特別副查達院院 2,175 6,1,75		(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上総利益 17,944 16,779 販売費及び一般管理費 5 13,737 5 12,266 営業利益 4,206 4,403 営業外配 4 20 受取和息 46 21 受取配当金 1,318 1,855 受取賃貸料 498 504 的成金収入	売上高	93,550	94,434
販売費及び一般管理費 5 13,737 5 12,286 営業外租益 4,206 4,493 受取利息 46 21 受取負貨料 498 504 助成金収入 - 315 1,876 2,755 世業外費用 1,876 2,755 2,755 農業外費用 232 197 129 支払利息 232 197 156 為替差損 19 129 129 休廃山管理費 1,354 1,274 459 世内者関係費 701 556 566 貸与資産減価償却費等 447 459 23 營業外費用合計 1,776 1,640 23 経常利益 2,21 23 5,608 特別利益 2,23 3 3 財務 2,24 3 3 受取保険金 5,60 - - その他 116 0 0 特別則表合計 3,132 3,304 3 特別調費用 1,56 6,1,754 1,764 特別調費用 1,56 6,1,754 1,764 特別調費用 1,56 6,1,754 1,764 特別調費用 1,56 6,1,754 1,66 1,754 特別調費用 1,56 6,1,754 1,754	売上原価	75,605	77,654
営業利益 4,006 4,043 受取利息 46 21 受取配当金 1,318 1,895 受取責貸料 498 504 助成金収入 - 315 その他 13 18 営業外収益合計 1,876 2,755 営業外費用 50 197 為替差損 19 129 休廃山管理費 1,354 1,274 出向者関係費 701 556 貸与資産減価償却費等 447 459 その他 21 23 受取保険金 50 5,600 特別利益 254 238 受取保険金 50 - その他 16 0 特別利益合計 25 304 域損失失 50 20 火災による損失 3132 304 特別調查費用 156 - その他 81 302 外院司費用 156 - 大利期國費用 156 - その他 81 8 特別調查費用 156 - 大利期 20 30 大利前 30 30 大利前 30 30 大月前 30 30 大月前 <td< td=""><td>売上総利益</td><td>17,944</td><td>16,779</td></td<>	売上総利益	17,944	16,779
営業外収益 46 21 受取配当金 1,318 1,895 受取质資料 498 504 助成金収入 - 315 その他 13 18 営業外費用 8 1,876 2,755 営業外費用 232 197 為替差損 19 129 休廃山管理費 1354 1,274 出向者関係費 701 555 56 56 1,274 出向者関係費 447 459 459 459 6 1,640 6 56 6 1,640 6 5,600 6 1,640 6 5,600 6 1,640 6 5,600 6 1,640 6 5,600 6 7,600 6 1,640 6 5,600 6 7,600 6 1,640 6 7,600 6 1,640 6 7,600 6 1,640 6 7,600 6 1,640 6 7,600 6 1,600 6 7,600 6 1,600 6 7,600 6 1,600 6 1,600 6 <td< td=""><td>販売費及び一般管理費</td><td>5 13,737</td><td>5 12,286</td></td<>	販売費及び一般管理費	5 13,737	5 12,286
受取利息 46 21 受取医資料 498 504 財成金収入 - 315 70 その他 13 18 営業外費用 1,876 2,755 営業外費用 23 197 支払利息 23 197 大療血管理費 1,554 1,274 出向者関係費 701 556 貸与資産減価償却費等 447 459 その他 21 23 営業外費用合計 1,776 1,640 経常利益 4,306 5,608 特別利益 254 2,38 受取保険金 50 - その他 116 0 特別規失 221 39 特別損失 0 929 火災による損失 - 6,175 特別調查費用 156 - その他 81 82 特別調查費用 156 - その他 81 82 大利請責任 - 6,175 大利調査費用 156 - その他 15 -	営業利益	4,206	4,493
受取配当金 1,318 1,896 受取賃貸料 498 504 助成金収入	営業外収益		
受取賃貸料498504助成金収入-315その他1318営業外収益合計1,8762,755買業外費用232197為替差損19129休廃山管理費1,3541,274出向者関係費701556貸与資産減価償却費等447459その他2123営業外費用合計1,7761,640経常利益4,3065,608特別利益2542,38受取保険金50-その他1160特別利益合計22139特別損失33304減損損失0229火災による損失-61,754特別調查費用156-その他8182特別調查費用156-その他8182特別期查費用156-その他8182特別期查費用156-その他8182特別期查費用156-その他8182特別期查費用156-法人稅、住民稅及び事業稅1,7811,272法人稅、住民稅及び事業稅781764法人稅、住民稅及び事業稅781762法人稅、住民稅及び事業稅781762法人稅、住民稅全の事業稅781762法人稅、住民稅全の事業稅781762法人稅、住民稅全の事業稅782782782法人稅、任民稅全の事業稅781782782法人稅、日民稅全の事業稅782782782法人稅、日民稅公司782782782782法人司782	受取利息	46	21
助成金収入 - 315 その他 13 18 営業外収益合計 1,876 2,755 営業外費用 232 197 為替差損 19 129 人株廃山管理費 1 354 1 274 出向者関係費 701 556 貸与資産減価償却費等 447 459 その他 21 23 管業外費用合計 1,776 1,640 核常列利益 2,504 2,38 受取保険金 50 2 その他 116 0 特別規失 3 132 3 304 域損損失 0 20 火災による損失 3 3 32 3 304 特別調查費用 156 その他 31 3 30 30 検別削進費用 156 その他 31 3 30 30 検別調查費用 156 その他 31 3 30 30 検別調查費用 156	受取配当金	1,318	1,895
その他 営業外収益合計1318営業外費用支払利息25公利息			

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

					ш. н/л/л/
	株主資本				
		資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本金資本準備金		その他利	益剰余金
			利益準備金	災害補てん準備 積立金	探鉱準備金
当期首残高	4,176	6,149	1,044	500	1,509
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
租税特別措置法上の 準備金の積立					60
租税特別措置法上の 準備金の取崩					483
特別積立金の積立					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	ı	•	1	-	422
当期末残高	4,176	6,149	1,044	500	1,086

		株主資本					
		利益剰余金					
			その他利益剰余金	È			自己株式
	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	特定災害防止準 備金	特別積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,345	329	147	61,135	6,811	74,821	160
当期変動額							
剰余金の配当					915	915	
当期純利益					3,158	3,158	
租税特別措置法上の 準備金の積立	23				83	-	
租税特別措置法上の 準備金の取崩	78	164			726	-	
特別積立金の積立				5,000	5,000	-	
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	55	164	-	5,000	2,113	2,242	3
当期末残高	3,289	164	147	66,135	4,697	77,064	163

(112 17313)					
	株主資本	評価・換算差額等			
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	84,987	9,702	39	9,663	94,650
当期変動額					
剰余金の配当	915				915
当期純利益	3,158				3,158
租税特別措置法上の 準備金の積立	-				-
租税特別措置法上の 準備金の取崩	-				-
特別積立金の積立	-				-
自己株式の取得	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		5,582	74	5,657	5,657
当期変動額合計	2,239	5,582	74	5,657	3,417
当期末残高	87,226	4,120	114	4,006	91,233

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
	資本金			その他利	益剰余金	
	資本準備金	利益準備金	災害補てん準備 積立金	探鉱準備金		
当期首残高	4,176	6,149	1,044	500	1,086	
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
租税特別措置法上の準 備金の積立					44	
租税特別措置法上の準 備金の取崩					52	
特別積立金の積立						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	ı		-	-	8	
当期末残高	4,176	6,149	1,044	500	1,078	

		株主資本					
		利益剰余金					
			その他利益剰余金	È			自己株式
	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	特定災害防止準 備金	特別積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,289	164	147	66,135	4,697	77,064	163
当期変動額							
剰余金の配当					748	748	
当期純利益					2,044	2,044	
租税特別措置法上の準 備金の積立	17				61	-	
租税特別措置法上の準 備金の取崩	76	164			294	-	
特別積立金の積立				2,000	2,000	-	
自己株式の取得							3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	59	164	-	2,000	471	1,295	3
当期末残高	3,230	-	147	68,135	4,225	78,360	167

(12.7313)					
	株主資本	į	評価・換算差額等		
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	87,226	4,120	114	4,006	91,233
当期変動額					
剰余金の配当	748				748
当期純利益	2,044				2,044
租税特別措置法上の準 備金の積立	-				-
租税特別措置法上の準 備金の取崩	-				-
特別積立金の積立	-				-
自己株式の取得	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		6,407	194	6,601	6,601
当期変動額合計	1,291	6,407	194	6,601	7,893
当期末残高	88,518	10,527	79	10,607	99,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- (1) 商品、製品・仕掛品・原材料(電気銅、金、銀及び機械を除く)、貯蔵品 総平均法
- (2) 電気銅、金及び銀

先入先出法

(3) 機械

個別法

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(平成10年4月1日以降に取得した建物(平成28年3月31日以前に取得した附属設備を除く)及び賃貸事業用建物(附属設備を含む))並びに構築物(平成28年4月1日以降に取得した構築物(主要坑道を除く)) 定額法

構築物の一部(主要坑道)及び鉱業用地

生産高比例法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物7年~50年構築物5年~60年機械及び装置4年~17年

(2) 無形固定資産

鉱業権

生産高比例法

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

鉱山事業を行う関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(6) 火災損失引当金

令和3年1月21日に当社鳥形山鉱業所において発生した火災による被災資産等の原状回復に要する支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間 定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(8) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理費用の支出に備えるため、合理的に見積った額を計上しております。

(9) 特別修繕引当金

蒸気生産輸送設備の定期修繕に要する費用の支出に備えるため、定期修繕費用の見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用し、通貨オプション取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理 を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利変動に伴うリスクを回避する目的で金利スワップ取引を実施しております。また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しているほか、将来顧客に引き渡される予定の非鉄金属製品価格を先物価格で契約した場合に生ずる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を利用しており、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を利用しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

商品先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較して有効性を評価しております。なお、金利スワップ取引は特例処理によっており、通貨オプション取引は振当処理によっているため有効性評価を省略しております。

8 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と 異なっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失929百万円

有形固定資産49,003百万円、無形固定資産250百万円、長期前払費用2,276百万円

(2) 見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、原則として管理会計上の製品別銘柄損益の把握単位である事業所別にグルーピングし、本社、支店、厚生施設及び研究開発センター等は共用資産とし、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の算定においては、使用価値については将来キャッシュ・フロー及び割引率等、正味売却価額については不動産評価及び処分費用見込額等を合理的に見積って算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りについては、販売数量及び可採鉱量に基づく採掘可能年数等の主要な仮定に基づいて算定しております。

主要取引先の引取り数量が減少した場合や採掘可能年数が想定を下回った場合等、将来キャッシュ・フローの見 積りの前提条件に変更があった場合は、減損損失の計上により、翌事業年度の財務諸表において当社の業績に影響 を与える可能性があります。

2 関係会社株式の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表には関係会社株式14,534百万円が計上されており、これには非上場の子会社であるアルケロス鉱山株式会社に対する投資3,078百万円が含まれております。

(2) 見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式の評価にあたり、取得原価をもって貸借対照表価額とし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を勘案し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

アルケロス鉱山株式会社は、チリ共和国においてアルケロス銅鉱山の開発準備を行っており、開発計画の成否並びに進捗によっては、固定資産に減損が発生し財政状態が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低下する可能性があります。アルケロス鉱山株式会社に対する投資の減損処理の要否は将来キャッシュ・フローの見積りに依存しており、鉱物の価格水準、可採鉱量に基づく採掘可能年数等が主要な仮定となっております。

アルケロス鉱山株式会社に対する投資について、鉱物の価格水準や採掘可能年数が想定を下回った場合や政府からの許認可取得が難航した場合等における計画の大幅な見直しにより、投資回収が困難となったときには、評価損の計上により、翌事業年度の財務諸表において当社の業績に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度 末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度 に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束 時期等を予想することは困難であります。

このような状況において、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は限定的であるため、翌事業年度においても状況に大幅な変化はないという前提のもと、財務諸表作成時における取引先の需要動向、資源価格の変動等を考慮した仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

扣保資産

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	189百万円	153百万円
構築物	1	1
一般用地	293	293
計	483	447

担保付債務

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	33百万円	34百万円
長期借入金	168	134
受入保証金	10	10
計	212	178

2 取引保証金の代用として供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	161百万円	236百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月31日)
短期金銭債権	2,842百万円	2,830百万円
短期金銭債務	3,085	3,287

4 偶発債務は次のとおりであります。

保証債務

他社の金融機関等からの借入金等に対する保証を行っております。

		《年度 3月31日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月31日)		
	保証総額	(当社負担額)	保証総額	(当社負担額)	
日比共同製錬㈱	17,000	(3,447)百万円	2,676	(2,676)百万円	
いわき共同タンカル㈱	140	(26)	132	(25)	
アテツ石灰化工㈱	127	(127)	117	(117)	
日鉄鉱建材㈱	90	(90)	90	(90)	
(株)幸袋テクノ	104	(104)	64	(64)	
計	17,461	(3,796)	3,080	(2,973)	

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
- 当座貸越契約及び貸出コミット メント契約の総額	24,800百万円	24,700百万円
借入実行残高	12,800	13,400
差引額	12,000	11,300

6 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	4百万円	

(損益計算書関係)

1 休廃山管理費の内訳は次のとおりであります。

	-	
	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
休廃山管理事務所費	347百万円	268百万円
鉱業法による休廃山の復旧工事費	6	6
計	354	274

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成31年4月1日 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
一般用地		2百万円	20百万円
鉱業用地		39	11
機械及び装置ほか		12	7
土地収用法の適用により譲渡した 一般用地		0	-
計		54	38

3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
建物	14百万円	4百万円
構築物	36	154
機械及び装置	74	106
一般用地ほか	7	39
計	132	304

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
	6,662百万円	5,984百万円
営業費用	14,955	13,738
営業取引以外の取引高	1,092	1,854

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
探鉱費	65百万円	90百万円
運賃諸掛	5,710	5,616
給料	1,735	1,754
賞与引当金繰入額	255	259
退職給付費用	645	390
減価償却費	221	203
調査費	1,086	571
弗田のセセトスの割今		

費用のおおよその割合

	前事業年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)
販売費	47%	52%
一般管理費	53	48

6 火災による損失の内訳は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成31年4月1日 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
焼損した設備の応急復旧工事費		- 百万円	565百万円
焼損した設備の本復旧工事費 (火災損失引当金繰入額)		-	548
操業休止期間中の固定費 (減価償却費等)		-	112
代替製品の調達等に要した費用		-	528
計		-	1,754

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式 及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
子会社株式	13,328	13,577
関連会社株式	956	956
計	14,284	14,534

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	2,638百万円	2,652百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,660	1,929
退職給付引当金	1,604	1,778
資産除去債務	1,230	1,235
かんがい排水設備基金受入益	498	487
探鉱費	308	308
火災損失引当金	-	167
賞与引当金	165	165
ゴルフ会員権評価損	134	133
棚卸資産評価損	122	124
繰延資産償却超過額	115	108
その他	542	742
—— 繰延税金資産小計	9,020	9,832
評価性引当額	3,915	4,088
—— 繰延税金資産合計	5,104	5,744
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,874	4,578
圧縮記帳積立金	1,451	1,425
退職給付信託設定益	879	879
探鉱準備金	479	475
資産除去債務に係る固定資産	244	222
特別償却準備金	72	-
その他	82	107
—— 繰延税金負債合計	5,085	7,690
—— 繰延税金資産(負債)純額	18	1,945

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	2.73	6.69
外国法人税	0.22	3.68
均等割	0.92	1.49
交際費損金不算入額	1.96	1.09
新鉱床探鉱費	1.13	0.90
試験研究費	0.93	1.84
事業税課税標準差異	3.39	2.79
受取配当金益金不算入額	5.26	16.49
その他	1.26	0.88
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 _	24.04	20.67

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

							<u> </u>
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	18,667	74	121 (110)	421	18,620	12,407
	構築物	53,157	401	706 (145)	1,080	52,851	41,763
	 機械及び装置 	60,723	1,424	1,620 (304)	1,646	60,526	55,266
	 車両運搬具 	1,100	347	60 (9)	213	1,388	1,030
	 工具、器具及び備品 	2,788	101	71 (10)	135	2,818	2,570
	 鉱業用地 	6,944	27	17 (9)	51	6,954	4,513
	 一般用地 	13,901	-	343 (307)	-	13,557	-
	建設仮勘定	7,196	5,023	2,381 (3)	-	9,838	-
	計	164,479	7,400	5,324 (901)	3,549	166,555	117,552
無形固定資産	鉱業権	439	-	0 (0)	1	438	253
	その他	393	-	23 (23)	0	370	304
	計	833	-	24 (24)	2	808	557

「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。 (注) 1

- MI - HAT - HAT - D - D	_ 0, 0 0, 0,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
機械及び装置	鳥形山	No.3LBCベルト更新	183百万円
		ロータリードリル更新	150
車両運搬具	鳥形山	ダンプトラック更新	321
建設仮勘定	鳥形山	第3立坑建設工事	2,593
		ダンプトラック更新	321
		No.3LBCベルト更新	183
		ロータリードリル更新	150

3 上記1以外の当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

第5堆積場No.3BC坑道 330百万円 構築物 鳥形山 第5堆積場連絡道路 188 鳥形山 No.3LBCベルト 上記2のうち各資産への振替が主なものであります。 機械及び装置 130

建設仮勘定

当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

<u>(単位:百万円)</u>

				
科目	当期首残高	当期増加額	 当期減少額 	当期末残高
貸倒引当金	74	-	2	72
投資損失引当金	30	212	27	216
賞与引当金	539	540	539	540
役員賞与引当金	32	31	32	31
株主優待引当金	10	9	10	9
火災損失引当金	-	548	-	548
環境安全対策引当金	58	-	21	37
特別修繕引当金	176	77	176	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・ 買増し			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取・買増手数料	無料		
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nittetsukou.co.jp/koukoku/		
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録されている100株(1単元)以上の所有株主 2. 優待内容 100株以上500株未満 ナチュラルミネラルウォーター「仙人秘水」1ケース 500株以上1,000株未満 ナチュラルミネラルウォーター「仙人秘水」2ケース 1,000株以上 ナチュラルミネラルウォーター「仙人秘水」5ケース		

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第106期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)令和2年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第106期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)令和2年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)令和2年8月14日関東財務局長に提出。 第107期第2四半期(自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)令和2年11月13日関東財務局長に提出。 第107期第3四半期(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)令和3年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 令和2年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 令和3年1月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 令和2年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)令和2年9月30日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(社債券等)及びその添付書類 令和2年7月22日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(社債券等)

令和2年9月30日関東財務局長に提出。

令和3年2月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月29日

日鉄鉱業株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 寶 野 裕 昭

指定有限責任社員 業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 稻 吉 崇

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鉄鉱業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日 鉄鉱業株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アルケロス鉱山株式会社に関連する固定資産の減損の兆候

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、アルケロス鉱山株式会社に関連する固定資産が1,670百万円計上されており、総資産の0.8%を占めている。会社が取り組んでいる非鉄金属の探鉱や鉱山開発には、多額の探鉱費や開発費(坑道掘削、生産設備建設等)を要し、鉱物の価格水準や可採鉱量が想定を下回った場合をはじめ、現地政府からの許認可取得や金融機関からの資金調達などが難航した場合に、計画の大幅な見直しがなされることで投資の回収が困難となり、同鉱山に関連する固定資産に減損損失が発生する可能性がある。

アルケロス鉱山株式会社は、チリ共和国においてアルケロス鉱山の開発準備を行っており、当連結会計年度においては、チリ共和国における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、行政機関による当該開発の環境影響に関する許認可手続が一時停止されたこともあり、開発計画に遅延が生じている。

会社は、開発計画に遅延が生じているものの、主要な 仮定である可採鉱量、採掘可能年数及び銅価格の将来推 移等を考慮して検討を行った結果、鉱山開発計画に与え る重要な影響はなく、減損の兆候はないと判断してい る。

可採鉱量、採掘可能年数及び銅価格の将来推移等を踏まえた固定資産に係る減損の兆候の有無については、経営者による重要な判断を伴うものである。

以上から、当監査法人はアルケロス鉱山株式会社に関連する固定資産の減損の兆候に関する判断を、当連結会計年度の連結財務諸表監査において監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、アルケロス鉱山株式会社に関連する固 定資産の減損の兆候がないとした会社の判断について評 価するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・会社によるアルケロス鉱山開発プロジェクトの事業性 の評価を検討するため、アルケロス鉱山株式会社が作 成した鉱山開発計画及び年次報告書を入手し、開発計 画の基礎となる可採鉱量及び採掘可能年数等について 経営者と協議した。
- ・可採鉱量の前提となる埋蔵鉱量について、アルケロス 鉱山株式会社の作成した埋蔵鉱量報告書に対して実施 されたチリ共和国の有資格者による監査レポートを閲 覧し、埋蔵鉱量の算定方法について会社と協議した。
- ・開発計画の基礎となる将来の銅価格推移について、複 数の外部機関による銅価格予想と比較検討した。
- ・アルケロス鉱山株式会社の財務数値を入手し、分析した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日鉄鉱業株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日鉄鉱業株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月29日

日鉄鉱業株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寶 野 裕 昭 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稻 吉 崇 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鉄鉱業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄鉱業株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アルケロス鉱山株式会社の株式の減損処理の要否に関する判断

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式14,534百万円には、非上場の子会社であるアルケロス鉱山株式会社に対する投資3,078百万円が含まれており、総資産の1.9%を占めている。

注記事項(重要な会計方針)1 有価証券の評価基準 及び評価方法に記載のとおり、子会社株式及び関連会社 株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、発行会社 の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したとき には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場 合を除いて減損処理が必要となる。

アルケロス鉱山株式会社は、チリ共和国においてアルケロス鉱山の開発を行っており、開発計画の成否並びに 進捗によっては、同鉱山の固定資産に減損が発生し財政 状態が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低 下する可能性がある。

また、実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討は経営者による重要な判断を伴うものである。

以上から、当監査法人はアルケロス鉱山株式会社の株式の減損処理の要否に関する判断を、当事業年度の財務 諸表監査において監査上の主要な検討事項に該当すると 判断した。

監査上の対応

当監査法人は、アルケロス鉱山株式会社の株式の減損 処理の要否に関する判断について評価するため、主とし て以下の監査手続を実施した。

- ・会社によるアルケロス鉱山開発プロジェクトの事業性 の評価を検討するため、アルケロス鉱山株式会社が作 成した鉱山開発計画及び年次報告書を入手し、開発計 画の基礎となる可採鉱量及び採掘可能年数等について 経営者と協議した。
- ・可採鉱量の前提となる埋蔵鉱量について、アルケロス 鉱山株式会社の作成した埋蔵鉱量報告書に対して実施 されたチリ共和国の有資格者による監査レポートを閲 覧し、埋蔵鉱量の算定方法について会社と協議した。
- ・開発計画の基礎となる将来の銅価格推移について、複数の外部機関による銅価格予想と比較検討した。
- ・アルケロス鉱山株式会社の財務数値を入手し、分析し た。
- ・株式の取得価額と実質価額とを比較し、実質価額の著 しい低下の有無を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。